研究集録

第34号（平成19年度）

東京都立高等学校副校長会
東京都公立高等学校定時制通信制副校長会

研究集録第34号の発行にあたって

東京都立高等学校副校長会
会　長　　和　田　吉　廣
（東京都立調布北高等学校）

平成19年度都立高等学校副校長研究協議会の開催にあたり一言申し上げます。本研究協議会は、「開かれた学校づくりを目指す中で、都立高校の個性化、特色化を図り、都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを推進するため、直面する教育課題の解決について研究協議を行うことにより、副校長としての識見をたかめ、各都立高校の学校運営ならびに教育指導の充実に資する。」ことを趣旨としております。

このため、研究成果を『研究集録』にまとめ、都立高等学校全日制、定時制通信制の副校長が一堂に会して、研究協議会の場で発表し、相互に協議、情報交換を行うことは意義深いことであります。

さて、教育再生会議で提言されている内容について、全国に先駆けて東京都として取り組んでいるものが多々あります。このことを踏まえると、我々副校長がこれらのことについての識見、力量をもつことは重大であります。本研究協議会のもつ意義がここにあると考えます。平成18年度より研究体制を学校経営支援センターに対応したものといたしましたが、昨年度は旧研究部会を引き継ぐ面もありました。本年度が新しい研究体制のスタートであります。各地区のA、Cチームの副校長先生方の熱意と努力に敬意を表するとともに、B、Dチームの副校長先生方におかれましては、来年度に向けての準備、よろしくお願いいたします。

最後に、本『研究集録』第34号を発刊するにあたり、教育庁指導部高等学校教育指導課の先生方に指導を賜りましたことに、感謝申し上げます。また、編集にご尽力をいただきました副校長会事務局の先生方に感謝申し上げます。

東京都公立高等学校定時制通信制副校長会
会　長　　青　木　　修
（東京都立戸山高等学校）

平成19年度の都立高等学校副校長研究協議会の開催に際し、定時制通信制副校長会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

今年は定通教育60周年の年に当たり、東京都の定時制・通信制課程の副校長にとっては先月末に開催された全国高等学校定時制通信制教頭協会研究協議会東京大会、定通教育60周年記念式典、並びに全国定時制通信制教育振興会東京大会が終了するまでは準備等で大変慌ただしい状況でありました。

さて、その中で毎年定期開催される全定合同の研究協議会に対しても準備をしてきた訳でありますが、こちらの方も昨年度からの組織改編に基づく研究グループの編成替え等があり、若干の混乱を伴いながらも本日、ようやく発表の日を迎えることができました。

学校教育を取り巻く状況は時々刻々と変化し、我々に絶えず新らしい課題を突きつけてまいりますが、このような状況の中で、その変化に対応しつつ自主的に研究を重ね、研究協議会を通じて互いに学び合えることは大変貴重なことであり、本日の成果は是非今後の学校運営に活かしてほしいと思います。

最後に、今回の研究協議会に際してご指導を賜りました先生方、この研究集録の編集・発行の労を執っていただきました事務局の先生方、並びに、準備・運営・発表等にご尽力いただきました全定の副校長会の先生方に心から感謝申し上げます。

目　　次

研究集録第34号の発行にあったって　　（全）会長　和田吉廣
（定）会長　青木修

Ⅰ　研究の組織とあゆみ

1. 研究の組織 …… 2
2. 研究活動のあゆみ …… 5

Ⅱ　管理運営研究部会

1. 企画調整会議の現状と課題 …… 10
2. 経営企画室との連携及び経営支援センターとの連携 …… 13

Ⅲ　高校教育研究部

3. 奉仕体験活動の実践と副校長の役割 …… 17
4. 選ばれる学校を目指して …… 23

Ⅳ　生徒指導研究部

5. 専門医（精神科）との連携事業と副校長の役割 …… 36
6. 地域・保護者と連携した教育活動の実践と副校長の役割 …… 39

Ⅴ　定通制委員会

7. 学校における事故防止の取り組み …… 44

I
研究の組織とあゆみ

1．研 究 の 組 織 …… 2

2．研究活動のあゆみ …… 5

1．研　究　の　組　織（全日制）

1. 研究組織と会則

本会では「教頭の職務」に必要な研究をするため、昭和48年に会則を改正した。新たに「細則」を設け、研修活動にはげむことにした。研修活動に関する細則と内規の抜粋は次の通りである。

東京都立高等学校副校長会細則

（組　　織）

第１条　本会の目的を達成するため次の支部副校長会を設ける（次頁上表）。

第２条　各支部は本会の目的を達成するに必要な会則を設け、各支部ごとに運営する。

第３条　本会は事業を行うため次の４部会を設ける。ただし必要に応じ臨時に各種の部会を設けることができる（次頁左表）。

第４条　部会の組織は常任幹事１名、常任幹事代理１名、研究幹事１名をおく。

20 校以上ある６つの支部についてはさらに幹事補佐・常任研究幹事（研究部員）各１名をおく。

種　別	支　部　副　校　長　会　名			
学　科　別	普通科高校副校長会	工業科高校副校長会	商業科高校副校長会	農業科高校副校長会
地　区　別	東部Ａチーム	東部Ｂチーム	東部Ｃチーム	東部Ｄチーム
	中部Ａチーム	中部Ｂチーム	中部Ｃチーム	中部Ｄチーム
	西部Ａチーム	西部Ｂチーム	西部Ｃチーム	西部Ｄチーム

部　　名	活　動　内　容
総　務　部	1. 財務・運営・陳情・渉外・連絡調整などについて 2. 会報・名簿などについて
管理運営研究部	1. 副校長職としての学校管理などについて 2. 副校長職としての職務内容・身分・待遇などについて
高校教育研究部	1. 高校の教育課程・教育内容などについて 2. 高校における教育対策などについて
生徒指導研究部	1. 生活指導・進路指導などについて 2. 教科以外の教育活動などについて

幹事は会長が委嘱する。部員は各支部副校長会より選出する。

第５条　常任幹事・常任研究幹事・研究幹事は各部会の連絡調整をはかるとともに総務部員となる。

（会　　計）

第６条　各研究部の活動に要する費用は、地区毎に定額を支給する。各地区における研究活動に要する費用は請求により支出する。ただし、幹事会で定める限度額をこえることはできない。

※関連する内規の字句の変更については事務局に一任する。

第７条　会計に一般会計と積立金会計を設ける。一般会計は本部活動と研究部活動補助・会員の慶弔・事務所の維持、その他本会が必要とする費用にあてる。積立金会計は特定の目的のため積立てる。

会費は年額１人19,000円とし、年２回に分けて徴収する。

第８条　各地区研究部会は、会則・事業計画・予算および事業報告・決算報告を毎年会長に提出するものとする。

（事務職員）

第９条　本会の事務所には専任の事務局長および事務局次長をおくことができる。ただし事務職員の扱いについては全国高等学校教頭会の規定による。

第10条　事務職員の事務分掌は次の通りとする。

職　名	事　務　分　掌
事務局長	会長の指示を受け、本会の事務を掌理する。
事務局次長	事務局長の指示を受け、本会の事務を担当する。

（慶　　弔）

第11条　会員の慶弔については東京都立高等学校副校長会慶弔規定によるほか、各支部副校長会の会則に従う。

（そ の 他）

第12条　本細則は昭和48年４月１日より実施する。

附　　則

昭和50年10月30日　第７条ほか一部改正
昭和53年６月８日　特別会費6,000円その他一部改正
昭和56年６月11日　第１条学区支部一部改正（昭和57年度より実施）
昭和63年６月９日　特別会費8,000円と改正
平成４年６月23日　特別会費10,000円と改正
平成16年６月15日　第１条、第３条、第４条、第６条、第７条、第８条、第11条、一部改正
平成17年６月14日　第６条、改正　第８条、一部改正
平成18年６月９日　第４条、第５条改正

内　　規（申し合わせ）

１．役員選出手続きについて

会則第５条に定められた役員の候補者は、次の手続きにより総務部会、幹事会を経て推薦する。

⑴　会長(1)・副会長(2)は年度当初の総務部会で推薦する。

⑵　常任幹事(15)は年度当初の各地区副校長会で推薦する。

⑶　常任幹事代理(12)・幹事補佐(6)は年度当初の各地区副校長会で推薦する。

⑷　常任研究幹事(6)・研究幹事(12)は年度当初の各地区副校長会で推薦する。

⑸　会計(2)・会計監査(2)は年度当初の総務部会で推薦する。

２．部会組織について

細則第３条・第４条による部会組織は次によるものとする。

⑴　部長(6)・副部長（委員長）(12)は年度当初の部会で候補者を推薦する。部長・副部長（委員長）は他の役員との重任を妨げない。

⑵　総務部会　会長(1)・副会長(2)・常任幹事(15)・会計(2)・会計監査(2)・部長(6)の 28 名をもって組織する。ただし、必要な会員・事務局職員を加えることができる

⑶　常任幹事会　各地区の常任幹事（12 名）及び会長・副会長・事務局員で組織する。原則として総務部会のない９月、12 月、２月に開催する。

⑷　地区別支部会（12 の支部の内、年度毎に６支部）を単位として指定されたテーマを研究し、研究協議会等で発表・報告する。

⑸　委員会　細則第３条の活動を行うため、各研究部会は委員会を設けることを原則とする。委員会は委員長１名、副委員長１名、委員で構成する。

⑹　特別委員会　本会が必要とする場合は、別に委員会を設けることができる。

３．会合の日について

会合の日が重複するのを防ぐため、会合の日は次を原則とする。

第１木曜日　各研究部会、特別な委員会などが主催する会合
第２木曜日　本部が主催する会合
第２火曜日　または　第３火曜日　地区別支部会が主催する会合
学科別支部会が主催する会合

４．緊急連絡網について

本会の緊急連絡は次によることを原則とする。各支部は会員に連絡するための連絡網を設けることができる。

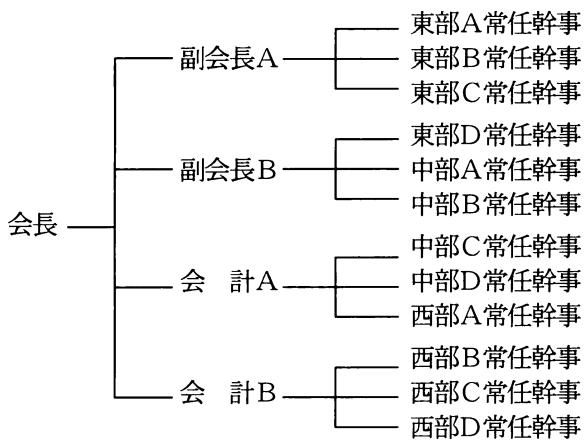

５．研究活動費

研究部活動費については、地区を単位として支出する。

６．本部役員会、総務部会、幹事会に参加役員（除、研究部役員）には、交通費補助として実費を支給する。

附　　則

昭和48年６月７日　総会で決定
昭和50年10月30日　臨時総会１・２を追加
昭和53年６月８日　総会で２の一部改正
昭和56年６月11日　総会で役員人数を一部改正
昭和57年６月10日　総会で４を追加

昭和60年６月13日　総会で５を追加
昭和61年６月12日　総会で５の（注）商業科を追加
平成元年６月６日　総会で５の（注）商業科を追加
平成４年６月23日　総会で５の一部と（注）の改正
平成16年６月15日　総会で教頭の文言を副校長に、学区を地区と改正
平成17年６月14日　総会で２.⑶⑷、５を一部改正
平成18年６月９日　総会で１・２・４を一部改正
平成19年６月８日　総会にて２.⑶を追加

部　会　組　織

部会名	人数	委員人数
総務部会	28	―――
管理運営研究部会	67	第一（30名）学校管理 第二（37名）職務・待遇
高校教育研究部会	71	第一（38名）教育課程 第二（33名）教育対策
生徒指導研究部会	76	第一（34名）生活指導 第二（42名）教科外活動
合計	214	

部会組織

１．部会組織は、細則３条・第４条・第５条・内規２により組織し、幹事会を経て総会で決定

２．総務部28名、研究部214名

2. 平成19年度の研究組織

平成19年度研究部会組織は次の通りである。

会　　長：和田吉廣（調布北）　副会長：玉井　篤（竹　台）　副会長：小島　透（蔵前工）
定通制会長：青木　修（戸　山）　副会長：関　毅彦（大江戸）　副会長：小川芳夫（富士森）

		管理運営研究部会		高校教育研究部会		生徒指導研究部会		合計
部長		大林　誠（第四商） 有馬　利一（松が谷）		鳥屋尾 史郎（白鴎附属中） 佐藤　和博（墨田川）		清水　政義（多摩工） 都築　功（玉　川）		
委員会		第一委員会（学校管理）	第二委員会（職務・待遇）	第一委員会（教育課程）	第二委員会（教育対策）	第一委員会（生活指導）	第二委員会（教科外活動）	
委員長		栃倉　和則 丸山 正二郎	伊東　龍司 柴田　誠	藤川　清一 照井　千秋	浅見　弘 高石　公一	宮崎　髙一 大池　公紀	小野村　浩 福田　洋三	
地区別部員数	東部A			13名				13名
	東部B			25名				25名
	東部C				13名			13名
	東部D				20名			20名
	中部A						15名	15名
	中部B						27名	27名
	中部C	9名						9名
	中部D	21名						21名
	西部A		11名					11名
	西部B		26名					26名
	西部C					12名		12名
	西部D					22名		22名
小計		67名		71名		76名		214名
合計		214名						214名
定通制		東部地区委員会・中部地区委員会・西部地区委員会						110名

2．研究活動のあゆみ

（最近12年間）

本会では、昭和48年に会則を改正、規則・内規を設けるなどし、研究組織を発足させた。

当初の教頭は身分が不安定（教諭のあて職）のため、活動がしにくい時代であったが「研究集録」を発行するなど、研究活動につとめてきた。その当時の研究は主に「教頭職」に関する研究が主流をなしていた。

その後、教頭会の組織が強化され、幅広い研究活動となり、現在にいたっている。

研究集録の最近12年間のあゆみをまとめると、下表の通りである。

平　成	頁	研　　究　　題　　目	
7　年 第22号	64	1. 変化への対応をふまえた学校の管理・運営 — 都立高校の単独選抜と推薦入試をめぐって — …… 管理研1 2. 教頭の職務 — 魅力ある教頭像の実態 — …… 管理研2 3. 特色ある教育課程の編成と課題 — 特色ある選択科目とその他の科目を中心に — …… 高校研1 4. 普通科推薦入試と高校の特色化 — 中学校・高校へのアンケート調査から — …… 高校研2 5. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導 — 進路指導の在り方と教頭の関わり — …… 生徒研1 6. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導 — 文化祭・体育祭の指導を通して生徒の主体性を どう育てるか — …… 生徒研2	※ ※ ※
8　年 第23号	64	1. 変化への対応をふまえた学校の管理・運営 — 入学者選抜制度の改革をめぐって — …… 管理研1 2. 教頭の職務 — 社会の変化に対応する教頭の職務 — …… 管理研2 3. 特色ある教育課程の編成と課題 — 編成・実施の状況と事例を通した考察 — …… 高校研1 4.「特色ある学校づくり」に取り組む教頭の役割 …… 高校研2 5. 豊かな心を持ち、たくましく生きる 人間を育成する生徒指導 — ホームルーム活動の活性化と教頭の関わり — …… 生徒研1 6. 学校週5日制と部活動のあり方 …… 生徒研2	※ ※ ※

平　成	頁	研　　究　　題　　目	
9　年 第24号	54	1. 学校における危機管理 …… 管理研1 2. 教頭の職務 — 社会の変化に対応する教頭の職務 - その2 — …… 管理研2 3. 現行教育課程の課題とその改善策に関する研究 …… 高校研1 4. 学校防災マニュアル「教職員編」 …… 高校研2 5. 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成と ホームルーム活動との関連 …… 生徒研1 6. 学校週5日制における 部活動の実態と生徒の意識調査 …… 生徒研2	※ ※ ※
10　年 第25号	56	1. 学校における危機管理 …… 管理研1 2. 教頭の職務 — 研修及び教員組織の活性化について — …… 管理研2 3. 教育課程を通した高校改革の推進について …… 高校研1 4. 学校防災マニュアル …… 高校研2 5. 学校不適応生徒に対する校内指導体制 — 指導体制と教頭のかかわり — …… 生徒研1 6. 生徒指導の体制と実態 …… 生徒研2	※ ※ ※
11　年 第26号	49	1. 開かれた学校づくり …… 管理研1 2. 教頭の職務 — 研修及び教員組織の活性化について — …… 管理研2 3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 …… 高校研1 4. 情報教育と教頭の役割 …… 高校研2 5. 問題事例の分析と防止策について — 教頭の役割と対応の実際 — …… 生徒研1 6. 生徒指導の体制と実態 — 保護者との連携を深める生徒指導 — …… 生徒研2	 ※ ※ ※
12　年 第27号	48	1. 開かれた学校づくり …… 管理研1 — 学校組織の活性化を図る管理運営上の方策 — 2. 教頭の職務 …… 管理研2 — 開かれた学校運営 — 3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 …… 高校研1 — 総合的な学習時間について — 4. 新教材「情報」教育と教頭の役割 …… 高校研2 5. 高校生の健全育成と地域との関わり …… 生徒研1 — 教頭の関わり方の実際について — 6. 実態調査から見たホームルーム …… 生徒研2 — 運営と保護者の関わり —	※ ※

平　成	頁	研　　究　　題　　目	
13　年 第28号	49	1. 開かれた学校づくり …… 管理研1 — 学校運営協議会の運営について — 2. 教頭の職務 …… 管理研2 — 情報管理および人事考課について — 3. 学校週5日制並びに学習指導要領の実施に向けた教育課程編成上の対応について …… 高校研1 4. 学校外における学修の単位認定 …… 高校研2 — 新しい学習の場の拡大を求めて — 5. スクールカウンセラー配置校を巡る事例研究 …… 生徒研1 6. 保護者との連携における生徒指導の可能性 …… 生徒研2	※ ※ ※
14　年 第29号	49	1. 企画調整会議と主任の活用 …… 管理研1 2. 教頭の職務 …… 管理研2 — 人材育成について — 3. 学校週5日制並びに新学習指導要領の実施に向けた対応について …… 高校研1 4. 学校外学習の単位認定 …… 高校研2 — 新しい学習の場の拡大を求めて — 5. スクールカウンセラーからみた学校現場 …… 生徒研1 — スクールカウンセラー導入校における事例調査1 — 6. 教員のカウンセリングマインド育成について …… 生徒研2 — 学校教育相談研修を生かす上での教頭の役割 —	※ ※ ※
15　年 第30号	44	1. 学校運営連絡協議会の学校評価を活用した学校経営のあり方 …… 管理研1 2. 主幹制による学校運営の改善について …… 管理研2 3. 中堅校の教育課程における特色づくり …… 高校研1 4. 在り方生き方にせまる進路指導 …… 高校研2 5. カウンセリングマインドの浸透におけるカウンセラーと教頭の役割 …… 生徒研1・2	※ ※ ※
16　年 第31号	34	1. 主幹制度の学校運営への活用 …… 管理研1 — 主幹制度導入1年目の課題 — 2. 副校長の職務 …… 管理研2 — 副校長の職務の実態と能率化の工夫について — 3. 二学期制での学校運営 …… 高校研 — 二学期制の導入と特長を生かした教育課程の工夫について — 4. 予防的生徒指導 …… 生徒研 — 都立高校におけるボランテイア活動 —	※ ※ ※

平　成	頁	研　　究　　題　　目	
17　年 第32号	34	1. 主幹制度３年目の現状と課題 …… 管理研１ — 主幹異動と主幹研修について — 2. 副校長の職務 …… 管理研２ — 副校長の職務の実態と能率化の工夫について — 3. 東京都設定教科、科目「奉仕」の必修化に向けた副校長の役割について …… 高校研 4. 学校・地域保健連携推進事業について …… 生徒研	※
18　年 第33号	66	1. 学校経営の適正化 …… 管理研１ — 分掌と委員会の現状と課題 — 2. 副校長の職務 …… 管理研２ — 西部学校経営支援センター内各校の実態 — 3. 特色ある教育課程の創造と弾力的運用について …… 高校研１ 4. 特色ある高校つくり …… 高校研２ 5. 組織的な取り組みによる成果と課題 …… 生徒研１ — 生活指導実践例 — 6. 生徒の活動を通した異校種や地域との連携と副校長の役割 …… 生徒研２ 7. 主幹の育成 …… 定時制第２委員会 — １年間のタイムテーブルに即して — 8. 三修制の実施をめぐって …… 定時制第４委員会 — 三修制の取り組み状況とその課題 —	※

※は全国大会で発表したもの

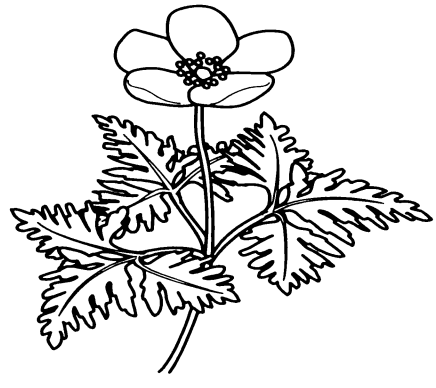

Ⅱ
管理運営研究部会

中部Ｃ地区（管理運営）

1．企画調整会議の現状と課題 …… 10

小　林　晶　子（飛　鳥）

西部Ａ地区（職務・待遇）

2．経営企画室との連携及び経営支援センターとの連携 …… 13

永　村　　隆　（永　山）

1. 企画調整会議の現状と課題

中部C地区副校長会
管理運営研究部第一委員会
小林　晶代（飛　鳥）

Ⅰ　はじめに

平成18年4月13日に「学校経営の適正化について」の通知に基づき、各学校では、企画調整会議、職員会議、委員会等の運営について、一層の適正化を図った。本研究部では、その中の「企画調整会議を中心とした学校経営」に的を絞り、中部C、D　チームの28校に対して「企画調整会議の現状と課題」の調査を行った。

Ⅱ　アンケートの内容と結果

1　管理職を除いた構成員人数。

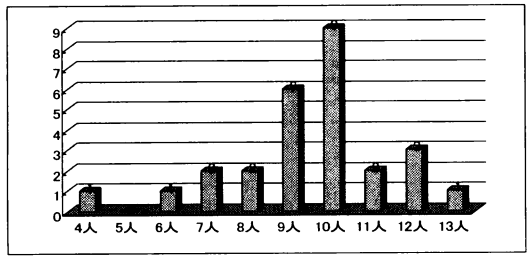

9人もしくは、10人が多い。

2　主幹・主任が欠席の時、代理人を参加について。

a　必ず代理人を参加させている
b　必要に応じて認めている
c　代理人を認めていない

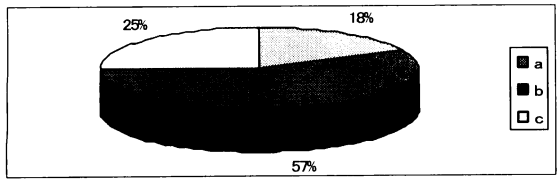

必要に応じて、参加認めている学校が多い。

3　会議時間の設定状況。

a　時間割内
b　放課後固定した時間
c　放課後随時

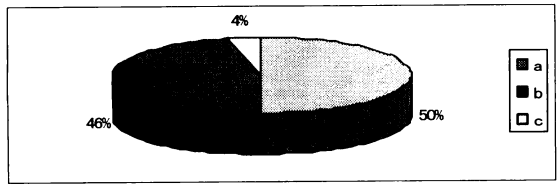

時間割の中で設定している学校と固定した放課後に設定している学校とに分かれている。

4　一回の会議の時間。

a　30～60分　　b　60～90分
c　90分以上

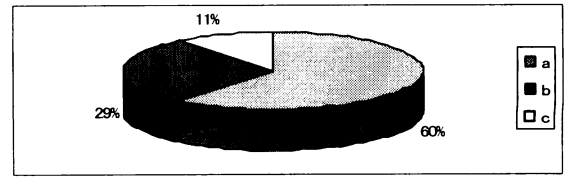

60分から90分が多い。

5　主な招集方法。

a　毎回開催通知を出している
b　毎回放送を入れている
c　特に連絡していない
d　その他（　　）

その他：朝の打ち合わせ

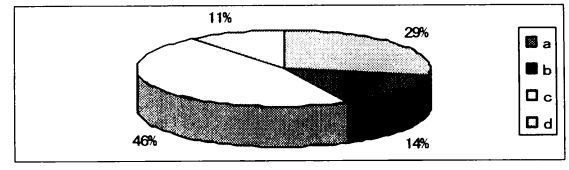

特に連絡しないで、開催する学校が多い。

6　司会担当者について、次の中から1つお選びください。

a　副校長　　b　主幹　　c　教諭
d　その他（　　）

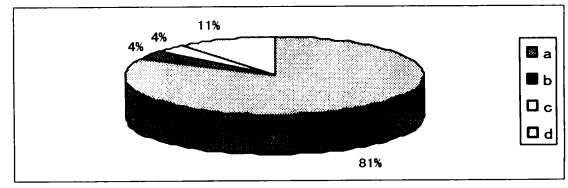

副校長が司会を行っている学校が圧倒的に多い。

7　記録担当者について。

a　副校長　　b　主幹　　c　教諭
d　その他（　　）

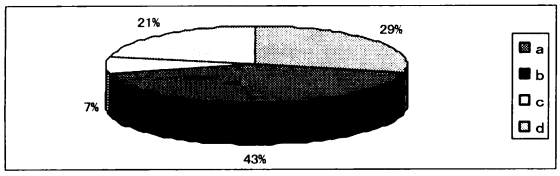

主幹を記録者にしている学校が多い。

8　記録の公表方法について。

a　校内ＬＡＮの利用
b　記録簿の回覧
c　記録簿の掲示
d　特に公表していない
e　その他（　　）

その他：記録を配付

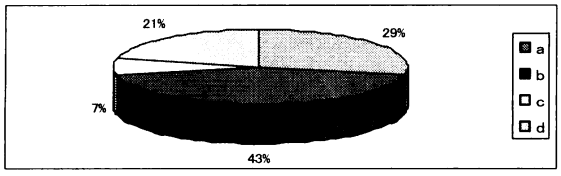

記録を回覧している学校が多い。

9　企画調整会議へ提出する資料について。

a　ほとんどの分掌から提出されている。
b　いくつかの分掌から提出されている。
c　提出されていない。
d　その他（　　）

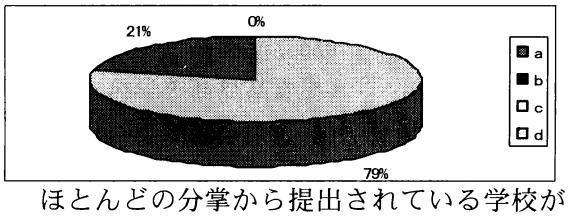

ほとんどの分掌から提出されている学校が多い。

10　昨年度、企画調整会議で取り上げられた内容の中で、多くの時間をかけた事項。

a　学校経営　　b　授業改善
c　教科学習活動　　d　学校行事
e　部活動　　f　進路指導　　g　生徒指導
h　保健指導　　i　清掃衛生指導
j　校内研修　　k　ＰＴＡ、同窓会
l　地域連携　　m　奉仕、ボランティア活動
n　予算、施設　　o　募集対策
p　広報活動　　q　その他（　　）

その他：施設改修、周年行事、開校準備

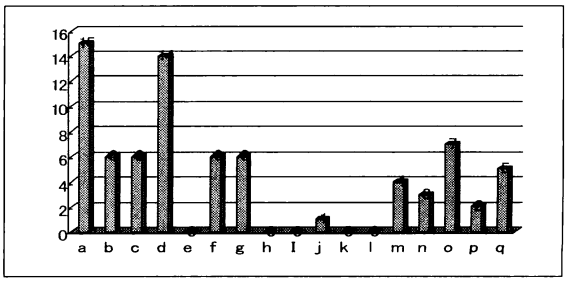

企画調整会議で多くの時間をかけた事項は学校経営と学校行事である。

11　今後、企画調整会議で多くの時間をかけたい事項。

a　学校経営　　b　授業改善
c　教科学習活動　　d　学校行事
e　部活動　　f　進路指導　　g　生徒指導
h　保健指導　　i　清掃衛生指導
j　校内研修　　k　ＰＴＡ、同窓会
l　地域連携　　m　奉仕、ボランティア活動
n　予算、施設　　o　募集対策
p　広報活動　　q　その他（　　）

その他：キャリア教育

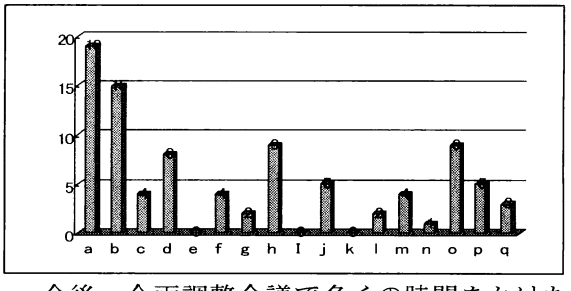

今後、企画調整会議で多くの時間をかけたい事項学校経営と授業改善である。

12　企画調整会議の課題について。

a　報告が中心となっていて、企画立案のための協議が少ない
b　会議の時間が不足している
c　分掌への周知が徹底されていない
d　委員会との連携がとれていない
e　職員会議との連携がとれていない
f　出席者の中に会議への抵抗感を示すものがいる
g　その他（　　）

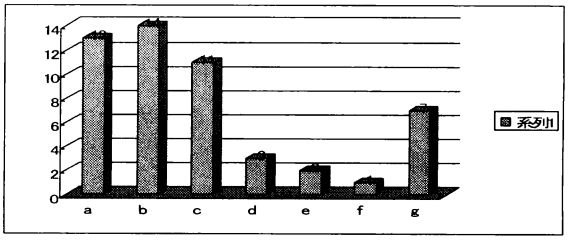

会議の時間不足、協議が少ない、分掌への周知徹底がされていない学校が多い。

13　企画調整会議導入時と比較して、会議の運営上改善された点。

主に、以下の事項が挙げられた。

・学校運営を企画調整会議を中心に行うようになった。
・司会（副校長）、記録（主幹）がうまく回っており、会議が円滑にすすんでいる。
・会議の文書の提出。恒常化。管理職の権限や発言力の向上。
・校長・副校長主導の会議となった。
・議論が活発に行われるようになった。
・職員会議の時間が短縮された。
・企画立案の場になりつつある。

特に、「学校運営を企画調整会議を中心に行うようになった。」と応えた学校が多い。

14　企画調整会議の設置によって、学校経営上改善された点。

主に、以下の事項が挙げられた。

・職員会議が円滑に運営され、会議の時間が短縮した。
・組織的な学校運営が展開されるようになった
・主幹・主任の意識改革
・校長の経営方針を周知する場が増えた。
・分掌間で連携が図れるようになった。
・分掌の責任が明確化した。
・学校の課題を教職員が共有し合うようになった。
・教員の共通理解が深まった。
・課題に対して組織的な取り組みが行われるようになった。

特に、「職員会議が円滑に運営され、分掌間での連携や教員の共通理解が深まった。」と応えた学校が多い。

15　企画調整会議をさらに活性化させるための具体的な方策や実践例。

・会議録を即日に全職員に配付して、委員以外も企画調整会議に関心を持たせていく。
・学校の課題を明確に示すこと。
・分掌から詳細な資料を提出させ、共通理解を深める。
・報告事項を短時間で行う。
・月曜日3、4時間目に会議を設定している。前週金曜日までの副校長への資料提出を徹底し、議題を精選して実質的な意見交換の時間を増やしていきたい。

Ⅲ　おわりに

企画調整会議は、東京都立学校の管理運営に関する規則第12条の6及びより津学校管理運営規程（標準規程）第9の1により学校全体の業務に関する企画立案および連絡調整を行う学校経営に中枢機関として位置づけられている。本調査の結果、中枢機関としての位置づけはすべての学校で整備されていると考える。しかし、主幹が中心となって、校務分掌組織での教職員の建設的な意見を十分に把握して、学校経営計画を踏まえ、管理職と学校経営の方向性を議論する場としての機能を果たしていることについては、学校により温度差があり、副校長として、今後の重大な課題ととらえる。

〔管理運営研究部第一委員会　研究協力者〕
牧内　利之　（都立文京高等学校）
林　秀吉　（都立北園高等学校）
山田　温　（都立高島高等学校）
宮本　信之　（都立飛鳥高等学校）
栃倉　和則　（都立板橋有徳高等学校）
高橋　進　（都立赤羽商業高等学校）
中村　彰　（都立王子工業高等学校）
磯上　辰雄　（都立北豊島工業高等学校）

2. 経営企画室との連携及び学校経営支援センターとの連携

西部Ａ地区副校長会
管理研究部会第二委員会
永村　孝（永　山）

１　目　的

平成18年４月より、学校への支援強化を目的に学校経営支援センターが設置され併せて「事務室」が「経営企画室」となった。このことを受け、副校長と経営企画室、学校経営支援センターの連携の実態と課題を分析して、より一層有効な連携を目指す。

２　調査方法

西部Ａチーム９校の副校長11名、経営企画室課長１名、経営企画室長８名に記述式アンケート（別紙参照）を実施した。その結果を基に、西部チームの副校長が９回の研究協議を行った。

３　アンケート調査の結果・分析

(1)「事務室」当時の連携の課題

ア　副校長自由記述

①　企画調整会議のような、教育職との定期的な連絡・検討の場がないために、意思の疎通が図れないときがあった。

②　予算執行状況について、事務室との連携不足がみられた。

③　副校長にとって、事務室との協力は大きな関心事であった。

④　事務室の業務（物品管理や予算関係等）については、一線を画していく傾向があった。

⑤　学校においては、教育職がメイン、行政職がサブという構造（意識）の是正が一番の問題であった。

⑥　郵便物・文書管理等の管理を事務室に任せてしまう面があり、管理方法に学校差が生じてしまった。

イ　経営企画室自由記述

①　教育職・行政職の間で連絡調整の場が少なく、互いの職務に対する理解が不足していた。

②　管理職同士、及び事務室との間で情報共有が欠如していた。

③　行政と教育現場との意思疎通が十分でなかった。

④　服務、旅費、講師に関する事務処理等において、副校長と事務室との明確な職務分担がなされていない場面が見受けられた。

⑤　ＴＡＩＭＳで送付される文書の処理方法が学校によって違い戸惑うことがあった。

> 教員と事務室との情報の共有や職務遂行での連携が不十分であり、実際の学校現場では、教員系、行政系の仕事と分かれていることにより、迅速・的確に対応できない場面があった。

(2) 事務室から経営企画室に変更後の課題と成果

ア　副校長自由記述

（課　題）

①　外部からの連絡窓口等を、企画室か副校長がするのか調整が取れていない。

②　人数削減に伴い、ＦＡＸ・郵便物等の対応に影響が出ている。

（成　果）

①　連携を密にし、外部に対する対応は、直接教育職ではなく、できる限り経営企画室経由にして整理しながら対応している。

②　文書連絡の方法を簡略化して、教員の研修関係については連絡不要とした。

③　転・退学の生徒が多いので、学事担当者には必要な情報を提供して、窓口業務が円滑に進行するようになった。

④　入学選抜における手続き業務への応援システムを教務主幹に依頼して実施していくことにより、双方向から助け合う連携ができるようになった。

⑤　予算調整会議の結果は、職員会議の協議事項ではなく、報告で済ませるようになっ

た。
⑥　経営企画室の職務について、連絡が密になることで理解が深まった。
⑦　人数が削減された分、入学選抜での受付業務に教育職員が参加することになった。
⑧　教育活動に対する、経営企画室の参加意欲が向上した。
⑨　服務について、経営企画室との連携により事前指導が徹底できるようになった。

イ　経営企画室自由記述

（課　題）
①　特に今のところ経営企画室になったことによる成果を実感するのには至っていない。
②　企画調整会議や学校運営連絡協議会等における「経営機能の強化」及び「主幹との組織的な連携」の必要性は理解しているが、実際のところまだうまく機能していない。

（成　果）
①　外部からの文書への対応について、各分掌等の協力体制ができた。
②　課題を解決するために検討委員会を設置する等で、早急な対応ができるようになってきた。

各学校は、これまで以上に経営企画室と連携し、外部からの問い合わせ、文書連絡、入学選抜、会議の在り方等の見直しを行っている。
このことにより経営企画室の職員数が減ったことをデメリットにするのではなく、迅速・的確に対応するための工夫や取組を行っている

(3) 経営企画室と連携する上での課題

ア　副校長自由記述
①　センターを経由して決定することがあり、これまでより予算執行に時間がかかる事例も出ている。
②　校長の経営方針に基づいて学校づくりをする上で、経営企画室側の仕事、あるいは、教員の仕事と分けてしまうと、学校としての組織的な活動として一体感がないときがある。
③　経営企画室長との定期的な連絡の場を設定しようとしているが、なかなか時間が取れない。
④　「事務室」から「経営企画室」へ互いの意識を変えていくことが大切である。そのためには、教員が経営意識を高め、経営企画室とどのようにかかわるかが課題である。
⑤　副校長と経営企画室長の人間関係を作り、学校の組織的な活動を行政職・教育職が連携をもとに築くことが重要である。
⑥　いまだに予算に関することでは、経営企画室と教育職の連携が取れていない。

イ　経営企画室自由記述
①　職位が違うので相反するときがある。
②　経営企画室の人員が減り、仕事量は以前より増えている。経営企画室長自身の事務分掌も増えているので、新たな取り組みをするのは難しい状況である。
③　新規採用や他局からの異動者が増える中で、以前の「事務室」と同じ仕事を期待されても現実は難しい。
④　学校経営に関して相互の立場から一歩踏み込んだ協働体制が必要である。
⑤　主幹にＴＡＩＭＳ が導入され、これまで以上に迅速な文書管理を推進していくためにも、電子決裁の検討が必要である。
⑥　旅行命令簿の記入に対して支援センターから再三指導されているが、教員の命令権者である副校長のチェックをどこまでするのか明確でない。

経営企画室の職員数が減った分、どのように教員と連携して効率よく仕事を行うかが課題である。また支援センターとの連携を効果的に活用できていない実態が伺える。

(4) 経営支援センター発足による成果と課題

ア　副校長自由記述
①　これまで学校単位で判断し、即座に実行できていた部分が減少して不便さを感じる時がある。
②　センターレベルで集約して、より効果的な予算執行等の効果が期待できるはずだが、今のところその効果が出ていない。
③　時間がかかりすぎることはやはり課題である。

④　各学校の募集対策として重要な役割を果たす学校案内等の印刷予算の決定に２ヶ月以上もかかってしまうシステムの変革が必要。

⑤　報告が教育庁と支援センターの２カ所になりこれまでより煩雑になった面もある。

⑥　毎月の定期訪問において学校の課題が指摘されることが、本校の改革のために大きな力になっている。

⑦「支援」ではなく「指導」という姿勢が見えるときがある、現場により近い良きパートナーとしての支援を期待する。

⑧「西風」（西部支援センター広報誌）を通じての学校の広報活動に成果があった。

⑨　経営企画室の人数削減に見合う仕事量が減少していない状況がある。支援センターとの仕事の分担を明確にして、経営企画室が「経営」に参画できる余裕をもたせる必要がある。

⑩　人事面で支援センターとの連携が不可欠である。

⑪　学校と支援センターというより、指導部と支援センターの連携が取れていないと感じることがあった。特に「奉仕」導入に関してそう感じた。

⑫　支援センター発足当初は、支援主事による学校への支援体制が十分できていないと感じることがあった。

⑬　センター同士で伝達される内容に格差ができていると感じる。

これまでに比べ、学校の実態に応じた支援を受けられるようになったが、その反面支援センターと教育庁との連携が十分取れていないと感じる場面が見られた。学校支援の観点から、支援センターが教育庁との調整を図り、学校への迅速な対応が取れるよう望む。

(5) 経営支援センターとの今後の連携

ア　副校長自由記述

①　副校長は、日常の現場情報の情報提供を積極的に進め、支援センターは、システムを検証し、ムダを省いた効率よい対応が必要であると考える。

②　支援センターを実質的に機能させるためには、すべて学校の情報は支援センターに集約する必要がある。

③　副校長を支援する観点から、学期に１回程度は、副校長の個人面談を実施し、学校の抱える課題を話せる場を設定し課題解決ための支援をしてもらいたい。

4　おわりに

各学校が、経営支援センターの支援を受け、学校全体の業務を、組織的かつ効率的に行わなければ、経営企画室の機能を十分に生かすことは難しい。

また、これまで以上に教員の経営参画意識を育成するとともに、経営企画室が学校経営にどれだけ的確に参画できるシステムを作るかが、今後の大きな課題であろう。

Ⅲ
高校教育研究部会

東部Ａ地区

３．奉仕体験活動の実践と副校長の役割 …… 17

藤　川　清　一（南葛飾）

東部Ｃ地区

４．選ばれる学校を目指して …… 23

荒　川　　洋　（大　森）

3. 奉仕体験活動の実践と副校長の役割

東部A地区副校長会
高校教育研究部第一委員会
藤川　清一（南葛飾）

1　はじめに

今年度（平成19年度）より、東京都設定教科・科目「奉仕」が全都立高校・全課程において必修化され、各学校が自校の実態に即した教育課程を編成して取り組んでいるところである。また、生徒用テキストや教員用指導書も整い、年間指導計画のもとに充実した授業が展開されていると期待している。

必修化にあたっては、奉仕体験活動必修化実践・研究校21校の実践や、教育委員会が設置した「奉仕」カリキュラム開発委員会の報告などを参考に、各学校が事前に委員会を設置するなどして、十分な準備を進めてきた。しかし、必修として導入されたものの、必修化初年度の今年度は、各学校において様々な問題や課題が発生し、実践と平行して直面する課題の対応に追われているのが現状ではないかと推察する。また、以前からの課題が未解決のままに今年度を迎えた学校も多いのではないかと考える。

そこで、本研究部会では、昨年度に引き続いて教科「奉仕」を実践するにあたっての副校長の役割に視点を置き、研究を深めることとした。特に、課題解決に向けては副校長の役割が大きく、校内組織のリーダー、外部との渉外折衝役として、力量を発揮しなければならない。

よって、各学校の抱える課題を把握し、他校の問題とせずに課題を共有して適切な解決策を見出すべく、アンケート調査を実施し、直面している課題や問題点等を集約して考察することとした。さらに、本研究が副校長のなすべき手立てとなり、副校長間の連携を深めて課題を解決できればと強く願う次第である。

2　教育課程上の位置づけ

教科「奉仕」を教育課程にどのように位置づけて実施するかは、教育課程編成上、各学校の実態に即して適切に編成しなければならない。昨年度の調査から、以下の４つに大別できる。

①　教科「奉仕」として週時程に位置づける
②　総合的な学習の時間に代替する
③　ポイントリザーブ制で実施（３年間）
④　集中型で実施

3　アンケート調査について

研究を深めていく中で、各学校の実態を把握し、実践の形態によって生じる課題、共通に生じる課題等を把握するためにアンケート調査をすることとした。

アンケートの対象は、全都立高校全日制課程を対象に実施した。残念ながら、回答率は昨年度を大きく下回ったが、多忙な中ご協力いただいた副校長先生には感謝申し上げる次第である。

（回答）

	18年度	%	19年度	%
普通科	57	68.7	39	67.2
工業科	8	9.6	6	10.3
商業科	5	6.0	5	8.6
総合学科	4	4.8	2	3.4
その他	9	10.8	6	10.3
計	83	100	58	100

4　アンケート調査結果

(1) 18年度は奉仕体験活動必修化実践・研究指定校でしたか。

	学校数	%
はい	6	10.3
いいえ	52	89.7
計	58	100

(2) 18年度に「奉仕体験活動」や「ボランティア活動」を実施しましたか。

	18年5月	%	19年5月	%
はい	15	18.1	34	58.6
いいえ	68	81.9	24	41.4
計	83	100	58	100

(3) 18年度末（19年3月）までに残った課題は何ですか。

昨年度の課題	回答数	%
体験場所の確保	13	37.1
体験活動の具体的な内容・体験活動の許容範囲の解釈	11	31.4
奉仕体験活動についての教職員の理解と意識改革	4	11.4
連携先との具体的な内容・日程の調整及び移動手段	4	11.4
体験時引率等に関わる教員の授業時数、他教科の授業時数	2	5.7
ボランティア保険等の保険加入に関すること。	1	2.9
計	35	100

(4) 奉仕に関する委員会は、どれくらいの頻度で行われていますか。

委員会開催の頻度	回答数	%
週１回	19	33.3
隔週	16	28.1
月１回	14	24.6
必要に応じて随時開催	5	8.8
週２回	1	1.8
委員会は設置していない	1	1.8
計画ができあがっているため行う予定はない	1	1.8
計	57	100

(5) 奉仕に関する委員会は、どのような構成になっていますか。

委員会の構成	回答数	%
奉仕実施学年が中心	13	24.1
教務部等の分掌が中心	15	27.8
各分掌から担当を選ぶ	18	33.3
奉仕担当教員	3	5.6
その他	5	9.3
計	54	100

(6) 奉仕体験活動場所を探す主な担当者は誰ですか。

活動場所を探す担当者	回答数	%
奉仕委員会	37	66.1
奉仕実施学年	6	10.7
連携先が決定し、探す必要がない	3	5.4
副校長、主幹、主任等	4	7.1
カリキュラム検討委員会	2	3.6
その他	4	7.1
計	56	100

(7) 奉仕は教育課程にどのように位置づけていますか。

教育課程の位置づけ	18年度	%	19年度	%
総合的な学習の代替として位置づける	11	13.3	29	50.0
教科「奉仕」として位置付ける	11	13.3	19	32.8
集中型として位置づける	16	19.3	6	10.3
その他	45	54.2	4	6.9
計	83	100	58	100

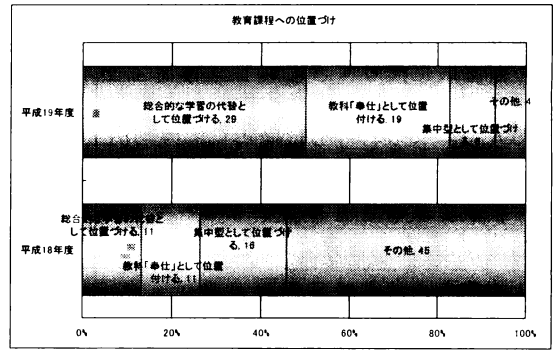

(8) 何年生に履修させていますか。

何年生に履修させ(てい)ますか。	18年度	%	19年度	%
１　年	20	24.1	40	71.4
２　年	9	10.8	10	17.9
３　年	7	8.4	5	8.9
その他（検討中）	47	56.6	1	1.8
計	83	100	56	100

(9) 奉仕体験活動はいつ設定していますか。

奉仕体験活動はいつ設定していますか。	18年度	%	19年度	%
授業時間内	28	33.7	24	42.1
長期休業日中	21	25.3	13	22.8
考査終了後	5	6.0	5	8.8
放課後	12	14.5	4	7.0
その他（上記の組み合わせ等）	17	20.5	11	19.3
計	83	100	57	100

(10)ポイントリザーブ制を適用していますか。

ポイントリザーブ制の適用	18年度	%	19年度	%
は　い	6	7.2	13	22.4
いいえ	21	25.3	45	77.6
検討中	56	67.5	0	0.0
計	83	100	58	100

(11)教科書への意見

奉仕の教科書に関して、どのような意見がありますか。	回答数
使いづらい面がある。	5
どこからでも使用できるので、使い勝手が良い。	3
本校の生徒にとっては難しい	2
脱教科書というべき構成、スタイルであるが、生徒が教科書と認識できない	2
教員分購入方法の周知に問題があった	2
活用している。	2
とてもよく工夫されている。例：自利と利他等	1
項目が多岐に渡りすぎている。必要なところを印刷して使用できる形式がよい。	1
ワークシートをもう少し増やしてほしい	1
本校で取り組む体験学習と教科書の内容がマッチしない（使いにくい）	1
難易度が本校にあわない	1
全体を使うのは無理がある	1
計	22

(12)奉仕授業時数35時間のうち、体験活動の時間は何時間ありますか。

奉仕授業時数35時間のうち、体験活動の時間は何時間ありますか。	回答数	%
１８時間	44	77.2
１９時間	2	3.5
２０時間	3	5.3
２１時間	1	1.8
２２時間	2	3.5
２４時間	4	7.0
２５時間	1	1.8
計	57	100

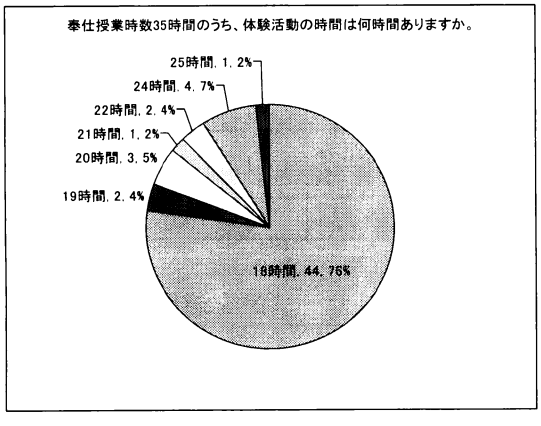

(13)奉仕を担当する教員１人あたりの担当生徒数は何人ですか。

奉仕を担当する教員１人あたりの担当生徒数は何人ですか。	回答数	%
５人以下	3	5.2
６人～１０人	9	15.5
１１人～１５人	4	6.9
１６人～２０人	21	36.2
２１人～２５人	1	1.7
２６人～３０人	1	1.7
４０人～４５人	9	15.5
その他	10	17.2
計	58	100

(14)奉仕体験活動の活動場所は現時点でどれくらい確保できていますか。

奉仕体験活動の活動場所は現時点でどれくらい確保できていますか。	回答数	%
０％	4	6.9
１０％	1	1.7
３０％	3	5.2
４０％	2	3.4
５０％	6	10.3
６０％	2	3.4
７０％	6	10.3
８０％	7	12.1
９０％	3	5.2
１００％	24	41.4
計	58	100

(15)校内における奉仕体験活動は、どのようなものがありますか。

校内における奉仕体験活動は、どのようなものがありますか。	回答数	%
実施せず	8	19.0
清掃活動	4	9.5
草花栽培	4	9.5
中学生との部活動交流	4	9.5
普通救命講習	3	7.1
奉仕他県活動の意義、活動内容、校外活動の留意点など事前事後指導	2	4.8
その他	17	40.5
計	42	100

(16)校外における奉仕体験活動は、どのようなものがありますか。

校外における奉仕体験活動は、どのようなものがありますか。	回答数	%
地域清掃・環境美化活動	41	46.6
福祉施設訪問	9	10.2
児童生徒の指導等	10	11.4
地域行事への参加	6	6.8
保育園実習	4	4.5
行事運営補助	4	4.5
小学校のプール指導	2	2.3
防災訓練への参加	2	2.3
その他	10	11.4
計	88	100

(17)奉仕体験活動に関して地域との連携はどのようになっていますか。

奉仕体験活動に関して地域との連携はどのようになっていますか。	回答数	%
公共施設等	22	35.5
小・中学校	13	21.0
地元町内会・商店会	13	21.0
地域行政	7	11.3
区市町村教育委員会	2	3.2
その他	5	8.1
計	62	100

(18)奉仕体験活動を実施するにあたり、保護者の参加はありますか。

奉仕体験活動を実施するにあたり、保護者の参加はありますか。	回答数	%
は　い	8	13.8
いいえ	50	86.2
計	58	100

(19)都教委派遣のコーディネーターを活用していますか。

都教委派遣のコーディネーターを活用していますか。	回答数	%
は　い	21	36.2
いいえ	37	63.8
計	58	100

(20)奉仕体験活動に関する保険加入はしていますか。

奉仕体験活動に関する保険加入はしていますか。	回答数	%
は　い	33	56.9
いいえ	25	43.1
計	58	100

(21)長期休業中に行う奉仕体験活動の課題は何ですか。

長期休業中に行う奉仕体験活動の課題は何ですか。	回答数	%
講習・部活動・合宿との調整が困難	10	33.3
教員の引率・勤務	8	26.7
連携先の確保	4	13.3
授業日の設定	3	10.0
生徒の安全確保	2	6.7
その他	3	10.0
計	30	100

(22)奉仕がスタートするにあたり副校長として取り組んだ課題は何ですか。

奉仕がスタートするにあたり副校長として取り組んだ課題は何ですか。	回答数	%
奉仕活動の確保	17	26.2
奉仕の年間計画の作成・指導助言	13	20.0
奉仕委員会・校内体制の活性化	11	16.9
連携諸機関との連絡・調整	7	10.8
奉仕プロジェクト教員間の内容・方法等の共通認識を深めることへの援助	4	6.2
教員の意識改革	4	6.2
都教委との連絡調整	3	4.6
その他	6	9.2
計	65	100

5　アンケート結果の分析と課題

ここでアンケート結果の特徴を述べる。

◆　アンケート（2）

奉仕体験活動やボランティア活動を実施した割合が昨年度の18.1％から58.6％へ3倍以上に増えている。平成19年度実施に向けて学校全体の意識の高まりと指導体制が整ってきたことがうかがえる。

◆　アンケート（3）（14）

奉仕を実施するうえでの最大の課題は「体験場所の確保 37.1%」であり、「体験活動の具体的な内容 31.4%」と同様に、各学校にとって非常に大きな課題であることが分かる。体験活動を 18 時間以上実施する際には、安易に「清掃活動」を行うのではなく、生徒自らが「何ができるか」を考えさせることも重要である。また、基盤のないところからスタートするのは非常に大変なことであるが、学校近隣には多数の活動場所を開拓しなければならない。200 名を超える生徒が活動する場所の確保は、地域のボランティアセンターや社会福祉協議会、各自治体や近隣の保育園、幼稚園、小中学校、養護学校、各種施設などの協力を得る必要がある。

◆　アンケート（7）

奉仕の教育課程への位置づけは、昨年度に比較して、総合的な学習の代替として位置づける割合が 13.3%から 50.0%へ増加した。ポイントリザーブ制の可能性を見極めながら、他教科との関係から総合的な学習の中で行うことになったものと考えられる。

◆　アンケート（8）

履修学年は、昨年度の 1 年生とその他を合わせた数値（24.1%＋56.6%）が今年度の 1 年生の割合（71.4%）に相当する。奉仕体験活動を入学年度に行い、3 年間の教育活動へつなげようとすることが読みとれる。

◆　アンケート（13）

奉仕担当教員が受け持つ生徒数は、クラス半分の 20 人前後（36.2%）が最も多い。次に、さらに半分の 6 人～10 人（15.5%）と 1 クラス単位（15.5%）が続く。体験活動への引率や指導の難しさが、学校により異なっていることがうかがえる。

6　副校長の役割とは

アンケート（22）の結果を見ると、副校長としての課題は、奉仕体験活動場所の確保に続き、年間計画の作成と指導助言、校内体制の活性化があげられる。副校長に求められることは、教員の意識改革と行動力・渉外力である。教職員が主体となって生徒を指導するには、副校長自らが関係機関との折衝に努め、担当教員に課題意識を持たせ、奉仕体験活動の授業計画を構築させなければならない。また、体験活動の場を提供する施設等が求めるものを十分理解することも大切である。体験活動を実施するにあたっては、受け入れ先との協議を密に行っていく必要がある。このことが、奉仕体験活動を充実させるための最大のポイントであると考える。副校長は自校の奉仕体験活動の意義を十分相手方に伝え、理解を得ておかなければならない。

7　まとめ

いよいよ、全国に先駆けて教科「奉仕」の必修化がはじまった。各道府県の教育委員会はもとより、全国の教職員が注目しているところである。また、都内においても都民の関心は高く、期待も大きいところである。

しかしながら、各学校においては様々な課題を抱えていることも分かった。「奉仕」を通して思いやりの心や規範意識を身に付けさせ、社会のルールやマナー等を体験的に学ばせ、社会に貢献する精神と態度を育成するという大きな目標を達成して、期待に応えなければならないとう使命がある。各学校の生徒の実態は様々であるが、生徒一人一人を育成するという観点から、生徒が「奉仕体験活動」に主体的に取り組める環境を整え、学び得たことを自己の力として社会に貢献させなければならない。

必修化一年目の今年、各学校では様々な課題が見え、解決に向けた取り組みも多岐に渡ると予測される。各校の問題や課題を自校のみの問題とせず、研修会を通して全副校長の問題として提起し、解決していきたいものである。

最後になりましたが、本研究にあたりまして多大なご協力いただきました、関係各位ならびに副校長先生方に、心より御礼申し上げます。また、昨年度全国高等学校教頭会　第 45 回全国大会において発表されました、南葛飾高等学校定時制課程副校長　竹原勝博先生には多くのご助言をいただき、ここに発表することができましたことを報告いたします。

4. 選ばれる学校を目指して

東部C地区副校長会
高校教育研究部第二委員会
荒川　洋（大　森）

学区制が廃止され、都立高校ならどの学校でも選択できる、いわば東京都全域の選択制が導入されて以来、それぞれの学校が、特色化を図ってきた。開設理念を生かしつつも、学校の新しい特色を創出し、生徒や保護者に選択される「選ばれる学校」を目指している。

平成18年2月13日の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会審議経過報告(概要)〈教育課程をめぐる現状と課題〉の中では「高等学校教育については、中学校における教育の成果を更に発展・拡充させて、国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を養うことなどが目標とされている。現在、高校進学率は約97パーセントとなり、生徒の興味・関心、能力・適性、進路等は多様化しているが、このように国民的な教育機関となっている高等学校の卒業生たちは、これからの我が国の社会・経済・文化の水準の維持・向上に極めて大きな役割を果たすものである。」と位置付けられている。また、家庭と学校の役割の明確化については「本来家庭や地域が果たすべき機能を学校に持ち込むのではなく、家庭や地域がその責任を果たすことが必要であるとの意見、家庭の教育力が低下しているからといって学校の役割を拡大しても、子どもの心の満足は得られず、家庭の教育力は学校で代替できる性質のものではないとの意見などがある。」とも分析されている。このように高校教育は生徒の多様化への対応が求められていると共に、今後家庭や地域の教育力を改善していく必要は指摘されているが、それを高校教育で補わざるを得ないのが現状である。

このような中で、生徒や保護者等から「選ばれる学校」について考えるとき、一人一人の子どもにとって最も適した学校が「選ばれる学校」であることは明確である。本研究では、選ぶ側の生徒や保護者の視点を考慮しつつ、東部支所C地区に設置されている学校の特色を洗い出し、それぞれの学校の特色ある教育対策をさらに充実・発展させていくことを目指したい。本地域には普通科高校4校、総合学科の単位制高校2校、普通科単位制高校1校、商業高校1校、工業単位制高校1校、エンカレッジスクール1校が属している。最初に以下のような選ぶ側の質問事項を想定しつつ、各学校の特色ある教育活動を中心に記述した。最後に本地区の特色ある教育活動についてまとめる形で整理した。

【高校側の質問事項】

- どのような生徒の入学を望むか。
- 教育活動を行う際に、一番大切にしていることは何か。
- 教育目標はカリキュラムや授業にどのように反映されているか。努力しているところは何か。
- 他の学校にない特徴的な教育活動にはどんなものがあるか。
- どんな課題を今抱えているか。
- 課題を克服するためにどんな取り組みをしているか。
- 学校の中だけでなく、地域を活用した学びに積極的に取り組んでいるか。

東京都立芝商業高等学校

1　求める生徒

本校の存在意義は、「卒業時に生徒の進路志望を実現させること」にある。進路志望の実現に向けて努力を惜しまず地道に勉学に励む生徒を希望する。具体的には次の要件を満たす生徒である。

(1) 商業の専門高校としての授業内容や学習の特色を理解し、商業科目に強く興味関心をもつ生徒

(2) 簿記の高度資格、情報処理及び英語というビジネス3言語に関する資格取得に意欲的に取組める生徒

(3) 服装や頭髪などの身だしなみが正しく、あいさつや言葉遣い、マナーなどの基本的生活習慣を身に付けており、本校生徒として規律

を守る生活ができる生徒
(4) 体育祭・文化祭・修学旅行、インターンシップなどの学校行事や簿記部・吹奏楽部等の文化部、各種運動部などの部活動に積極的に取組んでいける生徒
(5) 就職内定率 100%や大学進学など、実績ある進路指導を通じ、自分の進路実現に向けて強い意志をもって取り組んでいける生徒

2 特色ある教育活動

(1) 学習活動

本校では、基本的ビジネスマナーを身につけた生徒を育成する。ビジネスマナーに基づく規律ある授業が、高度資格取得に結びつき、その象徴が第1学年全員の全商簿記検定2級合格である。また、国家試験のシステムアドミニストレータ初級に3名の生徒が合格した。加えて、中央大学アカウンティングプログラム（推薦枠4名）などの基礎となる高度資格取得の象徴、日本商工会議所簿記検定1級（公認会計士・税理士への登竜門）合格者を3年生の6月に達成した。

全都で実施する「奉仕」は、商業の特色を生かして、商店街の活性化に関する活動を行っている。

(2) 特別活動・部活動

1年次の5月にホームルーム合宿、2年次の秋に修学旅行を実施している。部活動、体育祭、文化祭等、生徒が主体となって活動している。また、模擬株式会社「芝翔」によるビジネスの実践的活動は、全国高等学校商業研究大会の発表でも3年連続上位に入っている。

(3) 進路指導

進学、就職、とりわけ公務員試験、いずれも基礎教科の学力が問われる。そこで、ビジネス教育に関連する3言語（英語、簿記会計、情報）を核に、生徒の実際的課題に沿って生徒に身に付けさせていくことにしている。また、19年度から第2学年に進学クラスを設置し、4年制大学への進学を確実にした。

①就職指導

18年度は、資本金5億以上の企業への就職は、就職内定者の 39.5%。事務系就職は70.6%であった。内定率100%は10月末に達成した。就職内定者106名の実績であった。

②進学指導

18年度の進学者数は86名で進学者数も増加しているため、今年度から2学年に進学クラスを2クラス設置した。

東京都立つばさ総合高等学校

1 求める生徒

(1) 目的、目標を持っていること

本校は、1年次で、基礎基本をしっかり学び、2年次以降は系列の科目を履修する。特に2、3年次では、授業の大半は、自分の進路に合わせ系列の科目を選択し学ぶことになる。したがって、本校に設置してある5系列の学習内容に興味関心をもち、将来の進路選択について目的、目標を持って積極的に取り組む意志を持っている生徒を求める。個性溢れる生徒諸君を待っている。

(2) ルールを守れること

ルールは、みんなが学校生活を快適に過ごすための最低限の約束である。

① 自分や他人を傷つけるのはやめよう。
② 自分が待っても他人を待たせることはやめよう！チャイムは鳴らない。
③ 挨拶は心の潤滑油。
④ 身だしなみもマナー。
⑤ 授業は大切に！
⑥ 茶髪・ピアスなどは禁止。

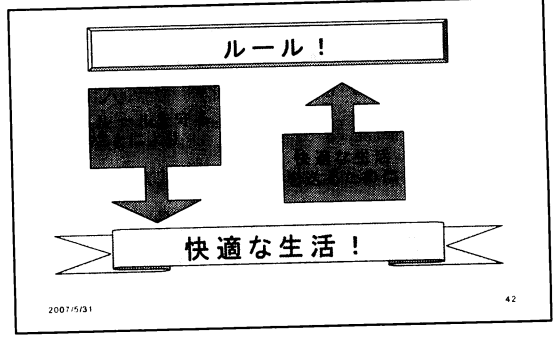

2 特色ある教育

(1) 総合学科と系列

総合学科とは、普通科目と専門科目の両方を設置して、生徒が選択して学習することができる。1つの分野を深く学ぶことも、多くの分野を広く学ぶこともでき、進学、就職とさまざまな進路希望に対応できる。学科やコースごとの募集ではないのも大きな特徴である。生徒は、系列を中心に科目履修をする。系列とは、体系

性、専門性を考慮し、相互に関連する科目によって構成される科目群である。本校は、5 つの系列「美術・デザイン」「生産・テクノロジー」「情報・サイエンス」「国際・コミュニケーション」「スポーツ・福祉」を持ち、自分の希望により、科目履修をする。系列を越えた科目履修も可能である。

(2) 教育課程

① 科目の履修

1 年次では、基礎基本科目をしっかり学習する。共通（必）履修科目が大半を占め、ＨＲ単位の授業が中心となる。2 年次以降は、普通科目と専門科目の両方の選択科目から、自分の進路希望や興味・関心に合わせて科目を選択（2 年次では、22 単位、3 年次では、24～26 単位）する。進学にも、就職にも十分対応できるようなカリキュラムとなっている。

②工夫ある授業

1 年次の数学、英語授業では、2 クラス 3 展開で、習熟度別授業を行い、自分の力に合わせた学習ができる。家庭、情報等の授業は、少人数授業を実施し、きめ細かな教科指導を行っている。また、学校独自の学校設定教科・科目（約 50 科目）を数多く置き生徒の多様な希望に応えている。

「手話実習」「スペイン語・スペイン文化初級」「演劇」などの授業では、市民講師とのＴＴ授業（今年度は、12 科目で実施）を行うなど、工夫ある授業を行っている。

設置科目数は 150 を越え、このような科目の授業を行うために充実した施設・設備を持っている。また進学のための演習科目を多数用意し、各教科では、放課後などに補講習も実施している。

③ 時間割

自分で作るもの。自分に合った時間割で、能力を伸ばす。

(3) キャリア教育（進路目標を定め、それを実現するシステム）

①「産業社会と人間」の指導

産業社会における「自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科科目の選択に資する」ために教科「産業社会と人間」を 1 年次で学習する。年間計画に基づき、ボランティア活動やインターンシップ（就業体験）などを通じ、勤労観・職業観を養う。また、次年度に向け、生徒一人ひとりの進路目標の実現にぴったりな時間割を一緒に考える。

（履修指導）

②きめ細かな相談体制

専任のキャリアカウンセラーの配置により進路相談、科目履修指導、進路指導等いつでも相談できる体制になっている。不安・迷い・悩みにいつでも応え、専用の相談室を設けている。

③進学指導進路実現

大学の選抜方法の多様化（ＡＯ、指定推薦、公募推薦、私大のセンター試験参加）に対応するために、小論文対策、プレゼン指導、面接指導等、進路部、学年、教科が連携し、きめ細かく指導する。また、学力増進のために、放課後、土曜、長期休業日中に講習を行っている。

(4) 環境教育

本校では、ゴミの分別・資源化、省エネ、環境ボランティア等の活動を教職員、生徒、保護者全員で取り組んでいる。平成 15 年度末には、都立高校では初めて、国際認証規格ＩＳＯ1400 を認証取得した。今年度 6 月には、高校、大学、各環境団体、区、地域、企業と連携し高校生環境サミットを開催する。

3 系列の科目と施設・設備

系列	おもな系列科目	施設・設備
美術・デザイン	素描、絵画、美術史、木工／金工、ビジュアルデザイン、クラフトデザイン ファッションコーディネイト、映像メディア表現、陶芸、工芸など	２つの美術室、セラミック実習室（陶芸）、工芸室、デザイン室、映像実習室
生産・テクノロジー	工業技術概論、機械工作実習、電気工作実習、化学製造実習、ＣＡＤ、セラミック、先端技術概論、バイオ化学、電子技術、地球環境化学など	ＣＡＤ実習室、バイオテクノロジー室、制御実習室、材料加工室…

情報・サイエンス	文書デザイン、マルチメデイア、通信ネットワーク、プログラミング、データベース、シミュレーション、通信技術など	5つのコンピュータ教室（CG実習、マルチメディア、情報システム…）
国際・コミュニケーション	異文化・地域研究、演劇、日英ディベート、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、観光、比較文化など	語学演習室、国際理解教室
スポーツ・福祉	体育理論、リバースポーツ、野外活動、スポーツビギナー、発達と保育、基礎介護、社会福祉基礎、点字実習、手話実習など	柔道場・剣道場、オープンルーフ型室内プール、サッカー場、全天候型400mトラック、テニスコート3面、ハンドボールコート 専用実習室完備（浴槽・ベッド・車いす・トイレなど）

東京都立晴海総合高等学校

1　本校の教育目標は、将来の進路や職業の選択に確信が持てなかったり、あるいは自己の適性に自信が持てない生徒を受け入れ、自己発見と学習意欲の増進を促し、将来展望を持って学習に取り組む姿勢を育成することにある。そのためキャリア教育の充実を図るとともに、生徒の多様な興味・関心及び進路希望に対応するために150に及ぶ選択科目を設置している。また、生徒の科目選択や学習計画に一貫性を持たせるために、学習分野ごとに6系列を設け、分野ごとに必須と思われる教科・科目を生徒に選択させている。進路希望の変更にも対応できるよう系列の選択科目も自由選択枠に設置し、系列の変更も視野に入れた教育課程を編成している。

しかし、中学生やその保護者及び中学校教職員の総合学科高校への認知度は、東京都における総合学科高校創設から12年目を迎えたとはいえ、まだまだ低い。新しいタイプの都立高校が設置されつつある現在、都民の高校選択に適切な情報を提供するために、広報活動の重要性はますます高まっている。

2　入学した生徒やその保護者の満足感を高めるために、教育課程や学校行事等を工夫し、特色ある教育活動に努めている。以下に本校が推進している特色ある教育活動を例示する。

(1)「産業社会と人間」の充実

総合学科高校における1年次の原則必履修科目である「産業社会と人間」の学習内容は、総合学科高校に在籍する全ての生徒の、高校における学習活動や学ぶ意欲に大きな影響を与える。そのため本校では、詳細な1年間の学習指導計画を設定して、担当者や年度による差異が生じないようにしている。また、入学直後に2泊3日の宿泊行事を実施して、「産業社会と人間」の導入となる学習を行っている。この科目の指導内容は多岐にわたるが、基本的なねらいは、自己発見の促進と将来の生活設計、コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の育成である。この観点から、授業中の個人発表学習やグループ発表学習に重点を置いている。

(2) 3年次生の学校必履修科目「課題研究」

本校では「総合的な学習の時間」の他に、3年生全員に「課題研究」を履修させている。変化の激しい現在の社会状況の中では、与えられた知識や技能を身に付けても、それらが急速に風化していく場合がある。自ら課題を発見し、調べ、考察し、判断を下す、という真の学ぶ力を育成するために、2年次から生徒が課題を探し基礎的な準備をして、3年次に研究を行う。調査方法、情報収集能力、論理的思考、個性的な判断、説得力のあるプレゼンテーション等の能力向上が期待される。ここでの成果をもとにAO入試に臨み、高い評価を得る生徒も増加傾向にある。

(3) 地域に結びついた学習活動

本校では、保育園、幼稚園、小学校、中学校、児童館、特別養護老人ホーム、消防署、区の教育委員会等、地域の諸機関との連携強化に努め、地域の教育力の支援を受けて授業や特別活動、部活動等の内容を充実させている。家庭科の授業における保育体験学習や高齢者介護体験学習、「総合的な学習の時間」におけるボランティア体験学習、区民スポーツ大会における部活動成果の発表やイベント運営ボランティア活動等が例として挙げられる。

(4) キャリア教育の一環としての進路指導

総合学科高校では、多様な進路希望を持つ生徒に対して、多様な選択科目を設置して学習の機会を保証することだけでなく、生徒の迷いや不安に対する相談活動が重要である。

本校における相談活動は、将来の職業選択に

結びつく科目選択の相談や、上級学校への進学相談、多様な入試制度の情報提供等、多岐にわたる。また、職場訪問や進路講演会等を実施し、職業意識の啓発に努めている。生徒の進路希望を高いレベルで実現させることが本校の進路指導の基本姿勢である。

3　本校の教育目標の骨子は以下の3点である。

(1) 自立心や主体性を培い、自己責任能力を育てる。

(2) 感性を磨き、想像力・思考力・表現力を育てる。

(3) コミュニケーション能力を高め、共に生きる姿勢を育てる。

総合学科高校の教育活動の基本は、生徒がアイデンティティーを獲得し、自己の関心や能力に気付き、将来にわたる生活設計を描くことが出来るよう多方面から援助することにある。この理念を具現化するために、本校では、生徒の自立心・主体性の涵養と積極性の伸長を指導方針の重点と考えている。

学習面では、調べ学習や発表学習、体験学習等を重視している。特別活動や学校行事等の企画・立案、運営は基本的に生徒が行っている。こうした生徒主体の活動が円滑に行われるためには、教職員の粘り強い指導が不可欠であるが、本校ではそれを指導の基本方針としている。

また、開かれた学校づくりを推進し、地域社会での教育活動の充実を目指している。地域の理解と支持なくして、本校の特色ある教育活動は展開できない。先に述べた「地域に結びついた学習活動」は、地域との連携強化があって初めて学習の場が確保されるのであり、開かれた学校づくりは学校運営の必須要件である。

多様な高等学校が続々と新設される中で、同一学科のなかでもそれぞれの高校が他校との差別化を意識して、学校としての特徴的な看板を掲げる必要がある。教育課程や指導方法の改革・改善、見通しの良い学校経営が一層求められている。

東京都立美原高等学校

1　求める生徒

本校は、個性や特性、進路希望に応じて学習することができる単位制・普通科の高等学校である。多様な選択科目を置き、少人数指導、充実した進路指導を実施し、きめ細かな教育を実践している。そこで、次のような生徒の入学を望んでいる。

(1) 積極的に学習に取り組む生徒

2年次、3年次で多数の選択科目を設置しているので、これらの科目を学習し、進路実現を図ろうとする強い意欲を持った生徒の入学を待っている。

(2) 学校行事や部活動等に積極的に参加する生徒

本校は、設立4年目の学校なので、学校行事、部活動、ボランティア活動などに積極的に取組み、新しい学校の基盤作りに積極的に参加する生徒を待っている。

2　教育目標

「自律共生」の精神の涵養が本校の教育目標である。「自律」できる人材育成のために、キャリア教育と学力の育成に力を入れ、「共生」できる人材育成のために、クラスメートを始めとして、様々な人と協力できる社会性の育成に力を入れている。

3　キャリア教育

(1) 「総合的な学習の時間」を活用して

本校では、「総合的な学習の時間」を「Gateways to careers―未来への扉―」と名付け、キャリア教育を実践してきた。進路指導部が企画し、担任＋副担任のティームティーチングで指導しており、各学年の目標は以下のとおりである。

①1年生　「自己を知る―未来への扉をさがす―」

自己を見つめ、能力や適性を認識することにより、自己理解につとめる。

職業や学問への知識を得ることにより、進路に関する興味・関心を育てる。

将来を見据え、基礎学力の充実をはかる。

②2年生　「自己を磨く―未来への扉の前に立つ―」

自己理解を深め、将来の進路を明確にする。
適切な進路選択に向けて、上級学校や職業に対する詳細な知識を得る。
進路希望実現をめざして、学力の向上をはかる。

③３年生 「自己実現をめざす―未来への扉を開く―」
進路希望実現に向けて、具体的な方策を考究し実行する。
進路実現に対応できる学力の充実及び深化をはかる。

この時間の中で、自己の進路希望に適した選択科目の履修相談にものっており、本校の教育活動全般と密接に連携した教育活動を実践している。

(2) 長期休業日の弾力的運用試行校としての教育活動

本校では、開校年度である平成17年度から、長期休業日の弾力的運用試行校の指定を受け、夏季休業日の開始を遅らせ、下記の進路指導を集中的に行うことで、生徒の進路意識の涵養に努めてきた。

①大学模擬講義（1・2年生対象）
平成18年度は8つの分野（語学、心理学、保育学、福祉学、看護学、健康学、体育学、情報学）の大学の先生方にご来校いただき、本校生徒のために講義をしていただいた。

②その他
1年生は大学のキャンパス訪問を全員対象で実施し、地元の方から職業講話を伺ったりした。2年生は、大学模擬講義の他に、自分で関心のある大学等を訪問し、さらに専門学校の学習内容に関する講義も設定した。

４　学力の育成について

進路実現のために、習熟度別授業、少人数授業などで、授業力向上を図るとともに、土曜講習を実施し、授業以外にも様々な学習の機会を準備している。

(1) 土曜講習

卒業生がいないため、大学生から指導を受ける機会として土曜講習を位置づけ、本校教員の他に積極的に大学生に依頼している。本校は、特に慶應義塾大学教職課程センターやお茶の水女子大学と連携し、将来教職希望の真面目な学生を推薦してもらっている。

５　社会性を育む教育活動

(1) 1年生対象の Ice Breaking Camp

社会性の基盤は、本校における友人作りである。そこで、1年生対象に4月末に2泊3日でIce Breaking（緊張感をときほぐす）宿泊行事を行い、友人作りと学習活動の導入を行っている。

(2) 2年生対象の沖縄修学旅行

自然との共生、さらに他民族との共生のための平和教育等を目的として、綿密な事前指導の上で沖縄修学旅行を実施している。

(3) 「福祉」関係の授業開設

「ホームヘルパー2級」講座を始めとして「点字・手話」など福祉関係の授業を通して、社会性の育成を図っている。

６　課題

本校はまだ卒業生がいないため、生徒が卒業生の進路を見て自己の進路について考えたり、年配の卒業生から話を聞く機会がない。そのため、学校として進路指導上の様々な工夫が必要である。これまで2年間の進路指導を通して、大学生、大学教員、あるいは地元の職業人を通した指導を受け、「自律共生」できる人材の育成に取り組んできた。今年は本校の完成年度であり、今年度の課題は、生徒が希望する進路に進めるように、実力を付けることである。今年は、教育活動をさらに改善し、3学年それぞれに相応しい指導に全校挙げて取り組んでいる。

東京都立三田高等学校

１　教育課程の特色（国際理解教育）

本校は、昭和52年に都立高校では初の海外帰国生徒学級を設立、国際理解教育を教育の重点目標の一つに置き、校務分掌として教務部から国際教育部（構成員6名、内各学年担任1名）を分離独立させて、海外帰国生徒の入学、入学後の指導、交換留学生（長期2名、短期随時）の受け入れ、送り出し、国際理解教育に関する学校行事の企画・運営等を担当させている。また、入学選抜の特別推薦では、文化・スポーツ推薦として、英語に特化（英検準2級以上）し

た推薦枠を５名設け、英語力のある生徒の受け入れを積極的に推進している。

校門前の道路を隔てた反対側には、イタリア大使館とオーストラリア大使館があり、三田地区から麻布地区にかけて多くの大使館が密集しており、国際色豊かな環境にある。５月には１年生を対象にしたイタリア大使によるＥＵ講演会を開催した。

また、１学年自由選択の第二外国語（ドイツ語、フランス語、中国語）として、ネイティブスピーカーの外国語補助員とのＴＴ（年間各 40 時間）を含めて２単位開講し、特別クラブとして希望者対象に、外国語ネイティブスピーカーによる短期間集中（７回～14 回）の英会話、スペイン語、韓国語の指導を行っている。

★国際理解教育関連の年間行事は下記の通りである（平成 18 年度実績）。

５月	留学生が先生（１学年） 日中高校生交流会 留学希望者説明会 帰国生保護者会
６月	留学生が先生（２学年） 国際理解講演会（３学年） ＹＦＵ短期留学生受け入れ
７月	帰国生交流会 ９月入学帰国生徒入学選抜
11 月	国際理解シンポジウム（1、２学年） ＡＦＳ短期留学生受け入れ
12 月	帰国生入試説明会
２月	国際理解講演会（１学年） ４月入学帰国生徒入学選抜

長年にわたって、国際理解教育を実施することによって、本校の生徒に自然に国際的視野が身についてきている。特に、様々な国から日本に帰国した生徒や長期留学生との日常的交友関係から得られる体験は、生徒の国際感覚の醸成に大きく貢献している。

２　課題

課題としては、国際理解教育の各行事の多くは、総合的学習の時間やＬＨＲを活用して実施しているが、通常の教科の授業のペースを乱す面もあり、進学重点に教育活動を展開する上で負担になることである。他にも、セーフティ教室やキャリア教育、ボランティア教育も行う必要があり、学校教育活動全般の配分を考えると、ある程度活動を精選しなければならない状況にある。また、国際理解教育推進の学校として期待されるため、様々な外部機関からのイベントに協力しなければならない立場にあり、年度ごとに実施する企画の変更を余儀なくされることもある。今年度の場合は、ＥＵ講演会実施のため昨年度同時期に実施した留学生が先生を取りやめざるをえなかった。

３　課題克服のための取組

そのため、各種行事と教科指導の時間確保の関係課題の解決策として、平成 18 年度から長期休業日の弾力的運用試行校として様々な取り組みを行い、メリハリのある教育活動を展開するよう努力している。

また、予備校に頼らないで現役での大学合格率を向上させるため、日常の授業は共通の基礎的な教育活動を行い、それを補う形で、放課後補習や長期休業中の講習（18 年度 70 講座、延べ 1300 名参加）、サテライト講習（50 名参加）、サマーセミナーなどの特別授業で生徒の大学受験に向けた学力向上に努めている。

東京都立大森高等学校

１　多様な生徒に対応した教育対策

学校には、創設当時の目標があるが、学校として活動してくる中で新たな特色が打ち出されてくるものと考える。本校は、創設の頃、地域から要請されて現在の地に移ってきた。所在地は東京都の南部の地域で、所在する区、近隣の区から入学してくる生徒がほとんどである。所在する区は大きな区であり、多様な方々が生活しているため、多様な生徒が入学してくるようになった。かつて進学を中心に実績を上げてきたが就職する生徒や自らの興味応じた専門学校に進学する生徒も出てきている。また、何よりも高校生活に意欲をもたず入学する生徒、入学後に高校生活に意義を見つけられず、中途で止め、卒業できない生徒が出てきている。こうした生徒に対応した教育を展開する中で学習指導、生活指導を工夫してきた。これらの成果は上が

ってきているがさらに十分に広報することで本校を理解し、目標をもって入学してくる生徒を集め、学校生活を充実させることが、学校の活力向上につながっていくと考える。

高校進学率が上昇し、高校に入学してくることが当たり前になってきている。高校に入学してくる生徒の中には高校生活を送る上では困難な課題を抱えている例がある。本校においては学校生活に適応できずに退学したり、転学したりする生徒も多くなっている。このため、十分な生徒理解をもとに、高校生活への意欲を高める対策を従来から工夫し、中途退学等を減少させる取り組みを行ってきた。しかし、年々入学してくる生徒のは変化しており、中には家庭状況も含め複数の課題を抱えている場合があり、一つの特効薬のような、特別有効な対応策はなく、個々の生徒に対応しながら、成果の上がった事例、成果の上がらなかった事例から学び、そのノウハウを生かしていくことが大切だと考える。

2　課題

(1) 中学校までの学習が十分身についていないために高校における学習に入っていけなかったり、学習習慣が身につかないまま高校生活を始めて、学校生活に対する意欲が乏しくなっている生徒がいる。

(2) 生徒をとりまく家庭環境は、様々な状況がみられる。保護者の内には放任的な保護者がいる一方で、学校の指導方針を理解できないばかりか、学校に過大な期待をもっていたり、学校の指導方法を頑なに受け入れなかったりする保護者も見られる。

(3) ともすると日々の授業や業務を行っていく中で教員が生徒を理解したり、課題を共有化していく取組がみられない。

(4) 本校における高校教育を理解した上で入学してきていない例が見られ、入学してからも入学までの思い違いを克服できないことがある。

3　課題克服のための取組

(1) 教育課程の工夫

教育課程を工夫して、1学年の時に英語、数学、国語の時間を標準の時間より増加させ、習熟度別の指導や少人数の指導を充実させている。

本校においては、「英語Ⅰ」を4時間、「オーラル・コミュニケーションⅠ」を2時間合わせて6時間学ぶことにしている。「英語Ⅰ」では、習熟度別授業を実施しており、定期テストは共通問で行っているが、基礎的な学習を充実させる指導、年度の途中で習熟度別のクラス編成を変更させることも行っている。数学では「数学Ⅰ」を4時間実施し、習熟度別授業を行っている。また、「数学A」を2時間実施している。国語は、「国語総合」を6時間の増加単位で実施しているが、古典分野を4時間、現代文分野を2時間で実施している。

これらの工夫で、教員が個々の生徒の状況を把握し、指導を通じて生徒理解を進める上で効果があると多くの教員が考えている。しかし、増加させた時間を生かすために指導計画の工夫は教員個人個人の努力に頼っており、生徒の興味関心を高めることに役立っていない場合もある。これまで成果を組織的に検証することが行われなかったので、校内で3年間の教育課程を改めて検討する時の課題となっている。

(2) 希望者対象7時間目授業の実施

意欲をもっている生徒に対して自らの学習成果を生かし、希望する進路を実現することを目標として、補習・補講のため、希望者に7時間目の授業をしている。また、土曜日には大学等の先生を招き、土曜講座を行っている。7時間目の授業は、授業担当の教師のうち何人かは効果を上げていないという感想をもっている。受講する生徒の思いが変化することが必ずしも成果を上げていないという感想につながっているものと思う。生徒の感想などで検証して、7時間目の授業の改善を図るようにする必要がある。

(3) 特別推薦入試の実施

部活動に対する意欲や能力を評価して入学させる文化・スポーツ特別推薦入試を行っている。この入試で高校生活に意欲をもつ生徒が入学してくることを期待している。限られた部活動であるが意欲的な生徒が入学してきている。また、特別推薦では、国語や英語に興味関心をもつ生徒が入学できるようにと実技試験を含めた推薦入試を行っている。応募は少ないが、この入試を生かして入学してくる生徒が出てきている。こうした特別入試の制度を受検生が理解すると

ともに、中学校の教師に理解し、進路指導に反映させてもらえれば応募者は増えると思われる。入試制度の説明の機会をつくるために、本校独自で開催しているが、いくつかの高等学校と合同で開催する説明会においても、入試の特色などを含めて説明の機会を増やしていく。経営企画室の力を利用しながら組織的に説明、広報に取り組み、入学選抜の方法を広報に取り組んでいる。

(4) 生活指導の徹底

また、生活指導を徹底させることは、特色ある学校づくりの土台となるところであり、ここから学校の特色を出していくことができる。本校の生徒を生活指導によって引っ張ってきて、成果を上げている。しかし、生徒たちは学校の指導よりも社会の流行に敏感であり、流行を取り入れようとしている。これまでの指導は定着しており、生徒からも理解されている。しかし、生徒の考え方の変化に対応しながら、生活指導を徹底させるには、これまでの方法が必ずしも効果を上げるとは限らない。生活指導の意義を強調した指導を行うことが必要である。

(5) 相談活動の充実

生活習慣の乱れから高校生活を続けられなかったり、教師の指導に従わずに授業を妨害したりすることで授業を十分に受けられなかったりすることである。これらのことで、生徒の中には高校生活になじめない生徒が出てきている。学習に対する興味関心が乏しいことが原因であるが、それに加えて充実した学校生活を行うことができていない。成長の過程に生じやすいストレスに応じることができずに、自らを成長させることができないことが大きい。こうした生徒は全く部活動を行おうとしなかったり、部活動を始めても継続することができなかったりしている。また、クラスになじめなかったり、部活動での人間関係で悩み、学校に来ようとする意欲を失ってしまうこともある。人間関係の問題を自らが解決する方法を身に付けていなかったり、保護者や教員に打ち明けることができないために悩んで学校生活を続けることができないこともある。また、保護者が学校生活の悩みに適切に応じることができないで迷っていることもある。学校の教育相談機能を充実させ、生徒及び保護者の悩みに応じることが中等退学を防ぐことにつながる。また、教師も相談的な事例に対応する意欲に乏しい。本校では、スクールカウンセラーや教育相談の嘱託員が配置されており、その相談の機能を生かすようにしている。

本校は、かつて進学実績を上げてきた頃から時間の経過とともに、入学してくる生徒達が変化してきており、かつて生活指導を十分に行って来なかったために、学習指導、生活指導が困難な生徒が入ってくるようになった。生活指導の方針を定め、保護者からの理解を土台にして強力な生活指導を行うとともに、相談活動を充実させたことから、生活指導の意義が理解されるようになった。

(6) 地域との連携

本校が設置されている地域性から自転車で通学してくる生徒が多い。そうしたことから、学校の活動をその地域と連携して行うことで地域とのつながりをもつなどの特色が出てきている。本校では地域社会の青少年育成組織と連携した行事を行ってきていたし、地域の行事に、部活動で参加してきたこともある。地域と連携しながら行う行事から本校が地域の学校と連携しながら、地域の中で生徒の力を伸ばそうとしている。学校のある地域は繁華街に近いために、青少年を健全に育成する上では課題がある地域であり、地域としても様々な組織が活動している。これらの組織の力を学校に取り入れ、高校生の力で地域へ貢献することで学校の特色づくりにつなげている。

東京都立六郷工科高等学校

本校は昨年度開校3年目、はじめての卒業生を輩出した。

三年前に港工業高校・羽田工業高校を母体として、新たな工業教育を行うため六郷工科高校が開校された。全日制課程では「東京都初の単位制工業高校として、従来の殻を破り、挑戦し続ける学校」をコンセプトにして取り組んできた。全日制課程は、プロダクト工学科70名、オートモビル科35名、システム科35名、デザイン科35名、そして昼間定時制課程のデュアルシステム科30名の学科が設置されている。デュアルシステム科では、実務代替制度を活用するた

め昼間定時制課程の位置づけとなっているが、生徒は全日制課程と同様に朝から授業を受けている。各課程とも2学期制の単位制とした。

A　全日制課程

1　本校の特色

(1) 徒の興味・関心、社会・産業界のニーズなどを踏まえ、各学科に関連する9つのテーマを設定し、そのテーマに即した内容の教科・科目をその系統性・順序性に応じて配置した一連の科目群（以下、「履修パターン」と呼ぶ）を導入する。一人一人が興味と適性を追求し、単位制により1年次～3年次まで様々な選択科目を選ぶことができる。

(2) 1年次前期の「工業技術基礎」（4単位）を「履修パターン」選択のための体験的内容とし、履修ガイダンスのための科目として学校設定科目「学ぶこと・働くこと」（1単位）を1年次の前期科目として設定して、それらの学習のもとに、1年次後期より、学科の枠を超えて「履修パターン」を選択できる。

(3) 様々な資格取得を可能にするカリキュラムを用意している。

(4) 近隣地域で活躍されている方を市民講師に迎え、生きた技を直接学べる。

2　昨年度の取り組み

(1) 進路状況は就職者 41 名、大学・短大進学30名、専門学校・訓練校進学62名、その他19名であった。生徒の希望進路実現については達成できたが、卒業が確定してない生徒等の進路が確定できなかった。

(2) 基礎基本を定着するために、習熟度別授業・少人数学習を徹底して実施した。

(3) 学力増進のため早朝及び長期休業中に勉強合宿等を開催した。

(4) 大学との連携・交流を強化する取り組みを実施した。玉川大学、神奈川大学、関東学院大学など高大連携交流会に参加、大田技術専門校と連携協議会開催、旋盤技能研修会実施した。

(5) 大田区認定「優」工場を目指して、工場内の安全指導・施設整備を推進し、6月13日付「大田区認可工場」認定取得

B　昼間定時制課程（デュアルシステム科）

1　本校の特色

(1) 1年次、インターンシップを7月、9月、12月に10日間ずつ3社で行い、自分の適性にあった職種業種を見極める。

(2) 2年次には1年次に参加した企業から自分の適性を見極め、5～6月に長期就業訓練（1社2ヶ月間）を行う。更に3年次には2年次に参加した企業で長期就業訓練（1社2ヶ月間）を行う。さらに生徒の希望により10月～11月に長期就業訓練（1社2ヶ月間）を実施する。

(3) 3年間の教育課程の中で、平常の授業日に企業で「働く訓練・体験」を行い、卒業の単位として最大29単位を認めるところに大きな特徴がある。

(4) 現在の提携企業は180社程で、町工場が日本でも最も多い“大田地域ならでは”の取り組みとなっている。

(5) 工業人としての資質を涵養するために、1年次に「学ぶこと働くこと」（1単位）を設けた。

2　昨年度の取り組み

(1) 今年度初めての卒業生は 16 名中9名が長期就業訓練に行った企業に就職が決まった。

(2) 企業実習の体験を報告するため、1年次は各インターンシップ終了後に企業関係者を招き2回、2年次は1回企業関係者を招き生徒成果報告会を実施し、本校の全校生徒を対象に1年次・2年次の各学年に対し発表会も実施した。また、生徒・教員を対象に企業経営者を招き、「企業講演会」を実施した。

○デュアルシステム科の教育課程

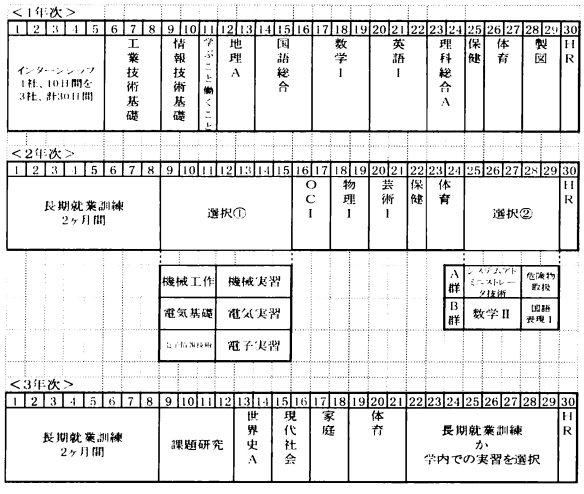

まとめ

各校の「期待する生徒の姿」についてはすでに教育委員会ＨＰに公開しているが、これらの生徒を募集し、受け入れ、成長させるために各校とも、学校の根幹であるカリキュラム・生活指導・進路指導・募集対策等の特色化を図りながら教育活動を行っている。東部支所Ｃ地区の学校について、特色ある教育活動をまとめてみた。

１　教育課程の工夫

(1) 学校の特色に合った多様な教科科目の設置
(2) 日本版デュアルシステムの導入
(3) 進学クラス、帰国生徒学級等の設置
(4) 少人数・習熟度別授業の実施
(5) 補講・補習による学力向上（早朝、放課後、土曜、長期休業中）
(6) 休業日等の運用による学力向上
(7) 高度資格取得を可能とする学習指導
(8) 特別な技術を持った指導者による指導の充実（市民講師）
(9) 大学と提携し、教員志望の学生による土曜講習の実施

２　特別活動の工夫

(1) 模擬株式会社設置によるビジネスの実践的活動
(2) 社会性を育む宿泊行事の実施
(3) スクールカウンセラーや教育相談員の配置による生活指導の充実
(4) ＩＳＯ1400 認証取得による環境教育の実施
(5) 外国語ネイティブスピーカーによる集中語学クラブ

３　進路指導の工夫

(1) 専任のキャリアカウンセラーによる履修指導・進路指導の実施
(2) 職場訪問や進路講演会による職業意識の啓発
(3) 「総合的な学習の時間」をキャリア教育として実施
(4) 長期休業中の弾力的運用試行校として進路指導の集中実施

４　地域との連携

(1) 保育園、幼稚園、小・中学校等地域に結びついた学習活動の実施
(2) 高校生の力で地域に貢献する活動の展開
(3) 地域で働く方から聞く職業講話

５　入学選抜の活用

(1) 入学選抜の特別推薦枠で、文化・スポーツ等に秀でた生徒の確保

最後に選ばれる「良い学校」の視点をまとめてみると以下のようになる。

・生徒指導が充実し生徒が安心して通える学校
・生徒が主体となっている学校
・多様な教え方、評価ができ、切磋琢磨する教職員が具わっている学校
・選択できる多様なカリキュラムを具えている学校
・絶えず教育活動を見直し、改善の努力をしている学校
・保護者や地域に開かれている学校

今後も東部Ｃ地区では教育活動を見直し、改善を図り「一人一人の子どもにとって最も適した学校」を目指して更なる学校の特色化を図っていきたい。それぞれの地区の参考にしていただければ幸いである。

〔教育課題　東部Ｃ地区第二委員会研究協力者〕

酒井　定克　（都立三田高等学校）
宮沢　良美　（都立八潮高等学校）
荒川　洋　（都立大森高等学校）
赤羽根行雄　（都立蒲田高等学校）
鈴木　春子　（都立蒲田高等学校）
湯澤　賢兒　（都立つばさ総合高等学校）
浅見　弘　（都立六郷工科高等学校）
中村　辰夫　（都立六郷工科高等学校）
桑原　洋　（都立美原高等学校）
高田　憲一　（都立芝商業高等学校）
小萱　久　（都立日本橋高等学校）
佐野　誠　（都立晴海総合高等学校）
永森比人美　（都立晴海総合高等学校）

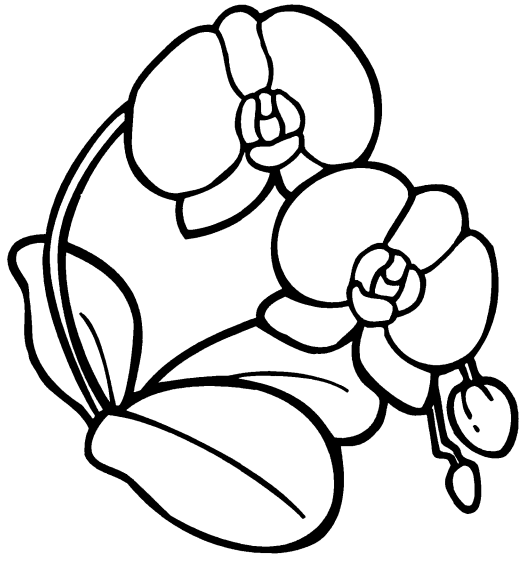

Ⅳ
生徒指導研究部会

西部Ｃ地区

５．専門医（精神科）との連携事業と副校長の役割 …… 36
宮　崎　高　一（小金井工）

中部Ａ地区

６．地域・保護者と連携した教育活動の実践と
副校長の役割 …… 39
小宮山　英　明（松　　原）

5. 専門医（精神科）との連携事業と副校長の役割

西部C地区副校長会
生徒指導研究部会第一委員会
宮﨑　高一（小金井工）

1　精神科医の派遣事業について

近年、不登校、問題行動、精神疾患等の問題を抱える生徒の増加、保健室では、養護教諭への相談件数が増加している。

本事業は平成15年度から都立高等学校を対象に精神科医を派遣し、学校において具体的な相談支援を行うことで、生徒の心の問題に迅速・的確に対応できるようにしていくことを目的としている。

平成16年度より、第9地区が多摩地区のモデル事業を推進することになり、一部の学校で精神科医の派遣が始まった。

内容は、年間5回程度精神科医が来校し、教員に対して心理的な問題を抱える生徒への対応についてアドバイスを行うことが中心である。

2　実施校における事業内容

精神科医が来校した際、カウンセラー派遣事業との違いは、直接生徒との相談ができないことである。生徒との直接のかかわりは、即医療行為となってしまうため、あくまで教員が事例をもとに相談するという形をとることになる。

その点において、事業開始当初は何をやればよいのかわからない、という声が各校から挙がったのも事実である。しかし、実践を重ね、副校長連絡会でのレベル、また、学校保健研究会での養護教諭間でお互いに情報交換を重ねるうちに概ね下記のような事業内容が各校で行われるようになった。

(1) 養護教諭に対するアドバイス

保健室登校をはじめとする心の悩みを抱えた生徒について、養護教諭は多くの相談事例を抱えている。特に事業開始時は、養護教諭からの事例の相談がメインとなった。その中で、極めて深刻な例や問題行動のように他の生徒に影響を与える例など、養護教諭だけでは対応が難しい場合のアドバイスが得られ、副校長や担任との連絡が行われるようになった。

(2) 教員に対するアドバイス

担任が、生徒や家庭から相談を受けた場合や、日常の行動に疑問を感じた場合、養護教諭に相談するとともに、精神科医の来校にあわせて事例相談の時間を設定し、精神科医からのアドバイスを受ける。

(3) 教員を対象とした研修会・講演会

精神疾患について、またそれへの対応など、従来の学校現場ではなかなか研修の機会がなかった事例について教員の理解を進めることで、生徒の隠れた疾患を発見することが期待できる。

(4) 保護者等を対象とした講演会

ＰＴＡと連携して実施している学校もあり、教員を含めた保護者に対して、家庭での精神的なケアなどの面で効果が期待できる。

3　平成18年度の副校長の取組み

各校それぞれの生徒の実態に合わせた取組みを行ってきたが、学校内・外での取り組みに大別すると、次のようなものがあげられる。

(1) 校内での取組み

① 精神科医との連絡

学校の生徒や教育課程の状況や教員の状況について管理職の立場から説明し、精神科医の学校に対する疑問を極力なくすよう努力する。また、逆に医療現場の状況を差し支えない程度で情報提供してもらい、相互の連携を図る。

② 学校保健委員会の活性化

養護教諭を中心とした学校保健委員会において、精神科医との相談活動に関して企画検討し、より多くの教員が活動に参加できる状況を作っていく。

③ 養護教諭との連絡

養護教諭の抱えている相談事例、生徒の情報を把握し、養護教諭だけが悩むことのないように、担任等との連携などの方策を考え助言していく。

④　相談活動の企画・運営

学校保健委員会の相談活動の提案を率先して取り上げ実施していく。生徒の精神的な面については問題化することを教員がためらうことも考えられる。適切な対応をしなかったために、状況が深刻化する危険も考えられる。養護教諭等から得られた情報をもとに担任に、相談活動への参加を促す。

⑤　ＰＴＡ等への周知

精神科医の相談活動について、保護者会等の場を活用して周知を図る。保護者からの相談が出てくることも期待できる。また、講演会等の要望も期待できる。

(2) 校外での取組み

副校長連絡会において、情報交換のための時間を設けているが、18年度は各校とも本格実施ということで、本件についての情報交換に多くの時間を割くことになった。各校での取り組みを参考に、学校の実情に応じて調整し、取り組みを企画していくことができた。また、その効果を出し合い、協議を行うことで、より有効な活動になるよう検討を重ねた。

また、この事業の中心となって活動する養護教諭が地区の単位で学校保健研究協議会を行う場合、会場校では副校長がねぎらいと励ましの一声をかけた。養護教諭との連携の一部である。

4　精神科医の相談事業と副校長としての取組みの成果

旧第９地区、現在の西部Ｃ地区（一部の学校はＤ地区）でモデル校からこの事業は出発し、実践を重ねてきたところであるが、当初は「直接生徒を診てもらえないならば」などの声や、「学校現場は医療現場ではない」などの考え方、声もあった。

しかし、18年度に至って経験の蓄積、教員のこの事業への理解が進み、精神科医が来校しても何をしたらいいのか、という疑問が出ることはなくなってきている。その成果として現在の状況を報告する。

(1) 校内での学校保健委員会の活動

精神科医の活用という視点から協議を重ねることで、一部の教員でなく、学校全体で取り組むべき課題であるという認識が持てるようになった。当然、企画・運営も教員が自ら進んで行う場面も見られるようになった。また、本事業以外への取組みについても積極的に考えるようになってきつつある。

(2) 保健室・養護教諭と担任等の連携

従来から課題とされている保健室登校や不登校、精神的な悩みを、保健室のみで抱え込み、養護教諭の負担が増大してきていた事実がある。また、担任が気になっている生徒の状況を一人で抱え込んでいる例も多かった。精神科医が来校することにより、担任等との連絡が活発になり事前に相談事例を検討しておくなど、今まで抵抗感のあったことに対して、教員が積極的に行動するようになってきた。

(3) 精神疾患に対する理解と医療機関との連携

教員や保護者は精神疾患に対してまだ戸惑いがあるのも事実である。しかし、学校での生徒の精神状況を少しでも改善につなげ、生徒との接し方についての知識を得ることができるという効果が理解されつつある。

また、保護者との対応についても、精神面を扱う際の障害を少しずつ取り払えるようになってきた。

5　課題

(1) 家庭との連携

学校として、精神疾患の疑いが発見できたとしても医療機関への相談は家庭・保護者に理解されなければならない。また、すでに治療中の例も見られ、その場合も保護者からの連絡が、生徒のケアについて大きな鍵になる。今後は、家庭との連携のあり方が大きな課題であり、副校長として校内における教員への助言指導の方法を研究していかねばならない。

(2) カウンセラー派遣事業とのかかわり

現在、精神科医の派遣と平行してカウンセラーの派遣事業が実施されている。しかし、カウンセラーと精神科医の立場・スタンスは大きく異なり、同時実施した場合に保健室・養護教諭、担任等教員の対応に混乱が生じる可能性もある。場合によっては養護教諭の負担となり、逆効果となる恐れもあるため、その調整は副校長として養護教諭と連携を密にとって行く必要がある。

(3) 教員の意識

西部Ｃ地区では本事業実施以来、様々な取組みと情報交換を活発に行ってきたことにより、

有効な相談活動が実践できた。反面、精神疾患に対しては未だ理解が進んでいないのも事実である。

生徒の精神疾患と真正面から対応していこう、という意識を学校に広めていくためには、様々な課題がある。今後も本事業を通して、様々な意識改革を図る努力を行っていく必要がある。

6　おわりに

西部Ｃ地区では、副校長連絡会の際、常に大きな課題としてこの連携事業を連絡事項に取り上げ、研究協議を重ねてきた。この報告をまとめるに当たって、未だ多くの課題があることを認識した。

なお、発表の際には具体的な事例を予定しているが、個人情報という点から、書面では控えさせていただいた。

〔研究協力者〕

岸田　裕二　（都立武蔵高等学校）
佐々木雅人　（都立武蔵野北高等学校）
赤羽　克己　（都立小金井北高等学校）
井口　一成　（都立保谷高等学校）
保坂　充人　（都立武蔵野地区中高一貫校）
田中　賢二　（都立久留米西高等学校）
宮川　隆史　（都立田無高等学校）
田中　　透　（都立清瀬高等学校）
平林　　博　（都立小金井工業高等学校）
石井　末勝　（都立田無工業高等学校）
矢作　俊郎　（都立東久留米総合高等学校）

6. 地域・保護者と連携した教育活動の実践と副校長の役割

中部A地区副校長会
生徒指導研究部第二委員会
小宮山　英明（松　原）

Ⅰ　はじめに

平成9年度から東京都では都立高校改革が計画的に進められてきた。このなかの改革の基本的な方向として示された「開かれた学校づくりの推進」に位置づくものとして、本研究のテーマである「地域・保護者と連携した教育活動」が挙げられる。

開かれた学校の意味とは、次の二点が考えられる。①これまで透明性が問われていた都立高校が、地域・保護者をはじめとする都民に学校を開き、学校の姿を広く知ってもらうこと。②閉鎖的と言われていた教員が、地域社会に出て学校の教育力を外にも還元していくこと。

今回の研究では、「開かれた学校づくり」のさまざまな取組の中から、特に教科外の活動として地域や保護者と連携した実践例の報告と課題を検討し、副校長としての役割について今後のあり方を考察した。

Ⅱ　地域・保護者と連携した教育活動の実践事例

1　小中高　夢のかけ橋推進事業

「小中高　夢のかけ橋推進事業」は平成16年に始まり、異年齢交流の機会を増やすとともに社会性・協働性・思いやりの心・豊かな人間性の育成を図り、「開かれた学校づくり」を進めることをねらいとしている。平成19年度は、43校46課程が連携推進校として事業を推進している。

R高校では、以下の7つの活動を柱に積極的に実践を行ってきた。

① 中学生を招いての体験授業
② 中学校へ出向いての訪問授業
③ 幼稚園・保育園での生徒の体験活動
④ 体育祭への保育園児招待と参加
⑤ 中学生の部活動体験入部
⑥ 地域住民との部活動交流
⑦ 中学校教員と高校教員との教科研修会の実施

R高校の特徴としては、多岐に渡る幅広い活動である点と、児童・生徒の連携とともに教職員の連携を行っている点が挙げられる。

その成果としては、中学生に高等学校の学習内容を十分理解してもらった。高校生が保育に関する知識や理解を深め、異年齢の児童等に対する意識が変わった。学校の教育活動に対する地域住民の理解が深まった。研修等を通して教員の異校種に対する理解が深まった点が挙げられる。

しかし、現在のような実践がすぐにうまく行われたわけではない。自校在校生に対する教育活動を十分に進めながら、外部の児童や中学生、地域との連携を深めることは、時間的にも厳しい状況がある。また当然のことながら、高校生とは発達段階の異なる幼児や中学生に接することに対する不安もあった。中学生に対する体験授業や訪問授業は、すでに他校での実践事例も多く、実際に経験されてきた教員もいたが、幼稚園児や保育園児との体験活動や体育祭への招待等の実践は、スタートするまでは特に安全面の心配が大きかった。体格や運動能力はもちろん興味・関心が大きく違う異校種間の連携の難しさは、何回か実践を積み上げることでしか埋めることはできない。中学生や地域住民との部活動交流についても、事故や怪我の対策について事前にかなりの時間をかけて議論し、検討する必要があった。保護者や相手校に対する十分な説明と理解、保険の活用が必要条件となる。

また、校内での組織的な対応にも課題はあった。現在では担当分掌を軸に副校長・主幹を中心として、ある程度組織的な取組ができるようになってきたが、初めは協力してくれる教員も少数で、副校長の声かけによって、かろうじて実践してくれる教員を集めていた現状があった。初めは組織としてではなく、教員一人一人の取組からスタートしたと言ってよい。地域との交

流では、週休日や夜間の勤務時間外の活動にならざるを得ないことが多く、勤務時間の振替も難しい。この課題は制度上の課題として、今後も検討していく必要を感じている。

最後に他校や地域との日程・時程・中身の調整の難しさがある。他校との連携の場合は特にお互いに自校の授業や行事などの教育活動を行いながらの実践であるために、日程調整に非常な困難が伴った。またお互いにやってほしい実践、やらせたい実践についての十分な打ち合わせが必要であり、管理職、担当者、生徒等との事前の打ち合わせには、大変多くの時間を使うことになる。地域との交流においては、前述したような勤務時間の課題を抱えながらの調整も必要となる。

現在では、多様な連携活動の実践が比較的スムーズに行われているが、こうした実践は小さなことから少しずつ始まり、徐々に改善し拡大されてきた結果であると言える。

２　「おやじの会」キャリア講演会

Ｔ高校では、平成17年度に保護者の特に父親の間から希望があり、「おやじの会」が発足した。ＰＴＡとは別に父親たちが学校にかかわり、生徒や学校を具体的に応援できることはないだろうか、という趣旨で十数名の父親たちから自然発生的に生まれたものである。初年度は、文化祭への参加や校内の除草活動など、月に一度の例会と部活動の公式戦や各部活動の練習試合の応援を兼ねて集まった。

平成18年度は、前年度の活動に加えて、二学年ＬＨＲで行う「キャリア講演会」の講師として参加してもらった。

この企画は、前年度から発案され、時間をかけて検討したものであるが、具体的な形式や日程の調整は実施学年が決まってからの二ヶ月間で行われた。学校としても、「おやじの会」としても初めての企画であったために、内容、形式、進行等について多くの時間を割いて話し合いを行い、直前の土曜日には、学校から会場を変えて深夜まで討論が行われるほどだった。その結果、通常の講演会の形式では、少ない人数の講師しか話すことができず、また講演会の講師経験が初めてのメンバーの負担が大きいことから、7 人によるパネルディスカッションの形で進めることとなった。参加した「おやじの会」のメンバーは、職種も経歴も異なり、職業観や社会観も様々であることから、順番に自己紹介を兼ねた職業紹介を行い、「仕事について」「社会について」「家族について」「高校時代の生活について」等様々な角度から生徒への示唆や意見交換を行った。最後に「おやじ」として「高校生に期待すること」などのメッセージがあり、高校生からの質疑応答をもって二時間のキャリア講演会を終了した。パネラーが７人と多かったこともあって、一つ一つの話題について深く掘り下げたり、生徒との討論をしたりするところまではできなかったが、「おやじ」と「子ども」とのメッセージ交換はできたのではないだろうか。

成果としては、生徒たちにとって担任をはじめ日頃学校で行っているキャリア指導とは別の視点から、自分たちの父親からのメッセージが新鮮な思いで聞けたこと。様々な職業観や社会観、人生観を知ることができたこと。家庭ではなかなか難しくなったと言われる真面目な親子の対話を作るきっかけにできたこと。などが挙げられる。また、「おやじの会」にとっても、父親として高校生の世代に訴える機会を得ることができたこと。何より学校の教育活動に保護者として参加し、協力することができたことが、一番の成果として挙げられた。試行状態であった「おやじの会」の活動としては、大きな収穫であると言える。

キャリア講演会は行ったが、学校との連携には課題が残っている。「おやじの会」と学校側との接点は、ほどんど管理職に限られており、教員の中にはまだ十分に認知していない人もいるようである。初年度の文化祭に「やきそば」で参加した際に、生徒の飲食団体と競合し、生徒の飲食団体の売り上げに影響が出た件もあって、スタートはやや向かい風であった経緯がある。

本校の「おやじの会」は、発足してからまだ二年であるため組織としてはまだ十分にできあがっていない。発足時には全校生徒の保護者に参加を呼びかけ、新入学生の保護者に対してもチラシを配布しているが、750 名の生徒に対して30名ほどの登録であり、定期的に活動に参加する保護者は10名ほどである。父親たちが月に一回ほど集まって、「次に何をやろうか」と相談しながら進めている現状であるが、メールなど

を使った情報交換や連絡は密で、校内の除草や部活動の試合の応援などに毎週のように集っている。

キャリア講演会の実現を機に「おやじの会」は校内での認知度は確実に高くなり、連携が活発になりつつある。直接は関係のないこととして、昨年から冷房のない本校の教室環境を少しでも改善しようと窓に「すだれ」を設置しているのだが、本年度はその取り付けを「おやじの会」が引き受けた。日曜大工の道具を持ち寄って、一日で全教室に二枚ずつのすだれを設置してくれた。父親たちの「無理のない範囲で、何でもいいから学校のためにしたい」という思いは確実に浸透し、また学校の様子や課題も共有できるようになりつつある。今後、さらに学校や生徒に役立つために多様な活動を進めたいというのが、「おやじ」たちの希望でもある。

3　地域商店街・消防団との連携による防災訓練

M高校は、私鉄の駅から至近にあり、古くからある商店街と住宅街の間に位置する学校である。当然のことながら、地域住民との関係は深く、時として登下校中の生徒のマナーや服装に対して、ご意見や苦情をいただくこともあったが、地域の高校として長年に渡り、親しまれてもきた。

M高校では、学校を地域の防災訓練の会場に開放し、生徒・保護者がボランティアとして地域の防災訓練に参加する取り組みを行っている。きっかけは、近くの大学のグランド改修により、それまで防災訓練を実施してきた会場が使用困難になり、依頼を受けたことに始まる。学校では、グランドの開放を前向きに受け入れ、生徒・保護者のボランティア参加を募ることとした。

当日までの準備と当日の対応は、副校長が担当し、防災訓練の具体的な実施案は、区役所出張所職員の方が主体となって進められた。日程は、部活動でグランド等を使用する関係から練習のない考査前の日曜日とした。日程の調整のあと高校側として行ったことは、グランドや施設の貸し出し関係の手続きと、生徒・保護者の協力要請、当日の受入準備の体制作りである。

当日は、ＰＴＡ役員15名程度と生徒ボランティア3名の参加となった。(生徒は考査前のため、地域に住む少数の参加に留まった。)教員は副校長を含めて4名が参加した。それに対し、地域住民は500名を越えるほどで、大規模な防災訓練が行われた。

成果は、なんと言ってもこれだけたくさんの地域住民に学校を見てもらえたことである。近くに住んでいながら、初めて校内に入られた方がほとんどであり、本校の教育内容をほとんど知らない地域の人たちにも学校を身近に感じてもらえたことである。当日の感想の中には、「古くからここに高校があることは知っていたが、初めて校内を見ることができた。」「M高校を身近に感じられるようになった。」「高校生の年代の子供がいないので、これまで全く関心のなかったM高校の中に入って、いろいろ興味深かった。こんなに広いとは思わなかった。」「高校がいろいろな取り組みをし、地域と積極的に連携しようとしていることが分かった。」等の意見が少なからずあった。

課題としては、この取組が学校として組織的な活動にまで至っていない点が挙げられる。継続して続けていくことになってはいるが、組織の動きよりも一人一人の教員の努力や協力に負うところが大きい。もちろんかなりの部分が副校長の負うところでもある。また、広報の面でも検討の余地がある。地域への広報は区役所にお任せし、地域住民には十分に周知してもらって、予想以上の地域住民に参加してもらうことができたのに対して、学校側（生徒・保護者・教職員）の参加は少なかった。さらに多くの都民に知っていただきたいという思いもある。

将来的には、単に防災訓練の会場として施設を開放するだけではなく、実施内容の検討の段階から学校が参画して実施計画を立て、学校を会場することでしかできない内容を考え、地域の中にある学校として地域と連携した学校の防災体制そのものを作っていきたい。

Ⅲ　現状の分析と課題

本研究では、特に上記三校の実践例を紹介した。現在はほとんどの都立学校で地域・保護者との連携を積極的に行っていることは疑念がない。その形は様々で、一括りにまとめることはできないが、その中で各高校が共通して抱える課題は、以下の四点にまとめられる。

1. 外部との日程などの調整が難しく、年間を

通して、計画的に行われるべき内容であるにもかかわらず、直前に慌ただしく企画・運営されることが多い。

2. 活動内容や連携先・連携の方法によって、週休日や休日の活動が多くなり、教職員の勤務の課題もあり、全校的な体制づくりが難しい。
3. 一回の実践は成功しても、回数を重ねるにしたがって新鮮さが失われて、発展的に継続していくことの難しさがある。
4. 活動の内容によっては、校内の組織に位置づけて実践しにくい場合があり、担当者任せになりやすい。熱心にかかわった担当者の異動などが起きた場合の引き継ぎが課題となる。

Ⅳ　おわりに（副校長の役割）

多くの学校では地域や保護者など外部との対応窓口は、副校長に一本化しており、地域・保護者との連携に当たって、副校長の果たす役割は大変大きい。本研究で取り上げた教育活動でも、外部との調整に係る課題が多く、それはそのまま副校長の課題につながる。しかし、その反面、副校長のみが外部との調整をはじめ、地域連携を進めていては、本当の「開かれた学校」は作れないことになる。地域・保護者との連携が組織として自然に行われるようになることが、私たちの願いである。

副校長の役割として重要なのは、これまでのように地域や保護者、外部機関とのパイプ役としてスムーズな調整に力を注ぐばかりでなく、連携活動を活性化する校内内部の体制の構築を進めていく必要があるのではないだろうか。

そのために必要な課題を私たちは、次のように考える。第一は、こうした地域・保護者との連携が、学校にとって重要な活動であり、在校する生徒の教育にとっても好影響を与える取り組みである。第二に校内で連携を推進する分掌あるいは委員会等をしっかり組織し、副校長として進行管理をしていくこと。第三に活動の実践を検証し、成果や課題を整理し共有しながら、次の成果に結びつくような総括を残していくこと。

昨今の高校の教育現場の活動は、実に多様である。それはとりもなおさず、課題が多様化し、増加していることを意味する。いま副校長に求められているのは、現場の課題を的確に整理し、少しずつでも課題解決に向けての方向性を示しながら、学校改革の推進につなげていくことであろう。

＜研究協力者＞

小野村浩	都立豊多摩高校	柏倉　均	都立目黒高校
小川達夫	都立芦花高校	星野純一郎	都立大付属高校
神田亮二	都立富士高校	白倉昌裕	都立桜修館高校
竹内　彰	都立西高校	大川登喜彦	都立新宿高校
美濃輪武	都立杉並高校	不殿　譲	都立新宿高校
北澤道男	都立杉並総合高校	佐藤栄一	都立桜修館高校
俵田浩一	都立杉並総合高校	竹内　章	都立千歳丘高校
安部卓郎	都立三鷹高校	都築　功	都立玉川高校
小巻　明	都立神代高校	福田洋三	都立深沢高校
和田吉廣	都立調布北高校	新井義雄	都立第一商業
栗原幸一	都立狛江高校	櫛野治和	都立世田谷地区総合高校
堀切哲也	都立三宅高校		
恩田　実	都立八丈高校	宮下義弘	都立総合工科高校
鶴田秀樹	都立小笠原高校	川嶋直司	都立園芸高校
小林淑訓	都立大崎高校	三戸雄造	都立国際高校
佐藤友久	都立小山台高校	佐藤芳教	都立国際高校
東保　明	都立雪谷高校	加藤　修	都立大島高校
高橋聖一	都立田園調布高校	大塚健一	都立大島南高校
下条隆史	都立駒場高校	小澤　彰	都立大島南高校
竹内秀一	都立駒場高校	長田真一	都立新島高校
依田賢一	都立芸術高校	佐瀬千賀良	都立神津高校

V
定 通 制 委 員 会

第 1 委 員 会

7．学校における事故防止の取り組み …… 44
高 坂 仁 （葛西南）
小 山 秀 高（台東商）

7. 学校における事故防止の取り組み

―東部学校経営支援センター並びに東部学校経営支援センター支所内定時制各校の取り組み―

東京都立高等学校定時制通信制副校長会
第一委員会　高坂　　仁（葛西南）
小山　秀高（台東商）

Ⅰ　はじめに

学校事故防止に向けては、発生をゼロに近づける努力を常に行う必要がある。しかし、学校事故がなくならない現状がある。登下校中も含めた学校の管理下における生徒の事故には、交通事故、教育活動中の負傷、不審者の侵入による殺傷などがある。近年、ますます学校事故は重大化・拡大化する傾向にあり、従来の学校事故の範囲を広げて対応を考える必要が出てきている。特に平成13年度に起きた大阪教育大附属池田小学校の児童殺傷事件を契機に不審者侵入防止対策が叫ばれ、生徒の問題行動に起因する事故・事件については、定時制生徒によるホームレス殺傷事件が記憶に新しい。また、大地震等の災害時の対策なども視野に入れる必要がある。

副校長として、様々な学校事故を想定し、包括的に学校の危機管理体制を確立することが、責務であると考える。そこで、定時制に共通する事故例を学校の生活時間に合わせてアンケート調査により抽出し、それらへの対策を講じたいと考えた。

Ⅱ　アンケート調査の内容

アンケート調査は、定時制各校について、各生活時間帯において予想される事故の「最も取り組まなければならない課題」とその「対応策」について回答を頂いた。なお、ここでいう事故とは、交通事故、怪我、暴力、恐喝、盗難、破損、性非行、火災等学校あるいは登下校時に起こり得る事故や問題行動を意味している。

時間帯は、１登校時　２登校後始業前　３授業中　４休み時間　５給食時間（給食後）６部活動中　７放課後　８下校時とした。

Ⅲ　アンケートの調査の結果

１　登校時

取り組まなければならない課題

(1) バイク事故、自転車二人乗り、一方通行逆走、無許可バイク通学、駐輪指導、自転車通学マナー、夜間走行上の諸注意（23校中15校）
対応策―地元警察と実技講習会設定、生活指導部の登校指導、年度当初の全体への交通安全指導、バイク許可生徒の確認、セーフティ教室で「夜間走行の諸注意」を警察に依頼、交通安全教室の実施

(2) 全日制生徒とのトラブル（23校中４校）
対応策―生活指導部による校門指導、正門以外を閉鎖、全日制生活指導部と合同の下校指導、地域住民との連携

(3) 女子生徒の性被害（23校中２校）
対応策―歩行中の携帯使用しないよう指導、大通りを歩行するよう指導、セーフテイ教室で護身術の講習会を実施、生徒自身の心がけを指導

(4) 部外者の侵入防止（23校中１校）
対応策―教員の校門付近巡回

(5) 遅刻指導（23校中１校）
対応策―教員の校門前指導

２　登校後始業前

取り組まなければならない課題

(1) 遅刻指導（15校中４校）
対応策―校内規定の見直し、担任の巡回指導、全教員による声かけ、担任の個別面談

(2) 盗難防止（15校中３校）
対応策―貴重品の自己管理指導、空き教室を早く来た生徒のために自習室として提供

(3) 不審者の侵入防止（15校中３校）
対応策―校内巡回、生徒用出入り口による登

校指導
(4) 上履き指導（15校中1校）
対応策―通年の全教員による指導
(5) 全日制生徒とのトラブル（15校中1校）
対応策―全教員による校門指導
(6) 危険箇所への立ち入り禁止（15校中1校）
対応策―工事現場の周知徹底
(7) 給食後の喫煙（15校中1校）
対応策―喫煙防止のための講演会設定
(8) 学習環境の維持、教室環境の安全確保（15校中1校）
対応策―担任の教室清掃、課題のある生徒の個別説諭

3 授業中

取り組まなければならない課題
(1) 授業規律の確保（20校中15校）私語、中抜け、遅刻、指導無視、携帯使用等
対応策―授業中の生徒の様子について情報交換、保健室との連携、副校長・担任による授業立ち合い、評価基準を生徒へ提示、問題行動・暴言に対する全教員一致した指導の徹底、生活指導部による校内巡回
(2) 盗難防止（20校中2校）
対応策―自己管理の指導、教員の校内巡回
(3) 不審者の侵入防止（20校中1校）
対応策―学校内外の巡回、警察等関係諸機関との連携
(4) 過呼吸等既往症への対応（20校中1校）
対応策―保健室との連絡体制
(5) 授業中の怪我（20校中1校）体育実技、調理実習、理科実験
対応策―少人数指導、事前指導の徹底

4 休み時間

取り組まなければならない課題
(1) 喫煙防止（20校中9校）
対応策―複数の教員による巡回指導、警察等関係諸機関との連絡、校内放送による呼びかけ、地域住民へ通報依頼
(2) 校外での交通事故（20校中3校）
対応策―教員による巡回指導、集会やＨＲでの呼びかけ
(3) 生徒間トラブル（20校中2校）
対応策―校門付近の巡回指導
(4) 盗難防止（20校中2校）
対応策―ロッカーの使用と施錠
(6) 火災防止（20校中1校）
対応策―生活指導部による巡回指導
(7) 不審者の侵入（20校中1校）
対応策―巡回、緊急連絡体制の確認
(8) 自殺防止（20校中1校）
対応策―教育相談体制の整備、スクールカウンセラーによるカウンセリング、ベランダの柵を高くする

5 給食時間（給食後）

取り組まなければならない課題
(1) 無断外出、喫煙（20校中10校）
対応策―正門での立ち番指導、地域住民への通報依頼（気兼ねなく学校へ通報していただける信頼関係の確立）
(2) 給食時のマナー（20校中7校）
対応策―教員の給食当番の割当、食中毒防止のため手洗いの励行、年度当初の給食指導の徹底
(3) 受給者以外の喫食、部外者の無銭飲食（20校中2校）
対応策―栄養職員との連携
(4) 火災（20校中1校）
対応策―生活指導部による巡回指導

6 部活動中

取り組まなければならない課題
(1) 活動中の怪我、安全への配慮（22校中18校）
対応策―顧問立ち合いのもとでの指導、顧問による健康観察、顧問と管理職・保護者との連携、緊急時の対応の確認、年間指導計画・日案の作成、活動場所と使用用具の安全確認、複数顧問の配置、事故防止研究協議会への教員派遣、活動時間の厳守、顧問の適材適所配置、養護教諭との連携
(2) 部外者の侵入（22校中4校）
対応策―顧問による監督、空き教室の巡回、緊急時の連絡・連携体制

7 放課後

取り組まなければならない課題
(1) 学校周辺でのたむろ、特に用のない生徒の居残り（19校中9校）

対応策―通年の教員による巡回指導、空き教室の施錠、日直の定時巡回、年度当初の全教員による下校指導

(2) 部外者の侵入防止（19校中4校）

対応策－複数の教員による校内巡回指導、警察等の関係諸機関との連携

(3) 怪我等（19校中4校）

対応策―日直による校内点検（施錠・消灯・機械警備の確認含む）

(4) 火災（19校中2校）

対応策―生活指導部による巡回指導

(5) 他課程との生徒間トラブル（19校中1校）

対応策―教員による校舎内外の巡回指導

8　下校時

取り組まなければならない課題

(1) 自転車二人乗り、ヘルメット無しのバイク通学、無灯火運転、バイク・自転車による危険運転（23校中13校）

対応策―生活指導部による巡回指導、ＨＲでの安全指導、警察との連携、交通安全教室の開催、リーフレットの配布

(2) 校門付近、学校周辺のたむろ、学校周辺のコンビニでのたむろ、食い散らかし（23校中7校）

対応策―校外の巡回指導、校内放送による呼びかけ、現場での直接指導

(3) 最終下校時間の厳守（23校中1校）

対応策―部活動顧問による下校指導の徹底

(4) 他の課程生徒とのトラブル

対応策―校舎内外の巡回指導

(5) 性被害と恐喝（23校中1校）

対応策―集会やＨＲで適宜指導、警察等関係諸機関との連携

Ⅳ　アンケート結果の考察

これから今回のアンケートを分析していくに当たり、再度謝意を表したい。ただ、23校という限られた回答、分析対象であることと数量分析の知識、技能に疎く、拙いため、十分な分析に至らない憾みが残った。寛恕を願いたい。

分析の視点は、「取り組まなければならない課題」としての提示が多い事項、多くはないが重要な事項、定時制課程・通信制課程独自の事項を中心に分析していく。

1　登校時

(1) 交通安全等

バイク事故、自転車二人乗り、一方通行逆走、無許可バイク通学、駐輪指導、自転車通学マナー、夜間走行上の諸注意は23校中15校から挙げられた。(「8　下校時」でも自転車二人乗り、ヘルメット無しのバイク通学、無灯火運転、バイク・自転車による危険運転が23校中13校から挙げられている。)

自動車、バイクでの通学については、一部の定時制課程・通信制課程で勤務先からの通学を許可しているため、一律に禁止して厳しく指導できないという現実がある。また、定時制課程独自の事項として夜間走行上の問題があり、対応に苦慮している現状が伺える。他の事項については、全日制課程とも共通する問題である。

対応策として、地元警察と実技講習会設定、生活指導部の登校指導、年度当初の全体への交通安全指導、バイク許可生徒の確認、セーフティ教室で「夜間走行の諸注意」を警察に依頼、交通安全教室の実施が挙げられているが、このような地道な指導を今後もねばり強く継続していくことが確実であると考える。

ただ、スタントマンや自転車と自動車の衝突などの衝撃的な実演によって、高校生に印象づけるという方法も積極的に選採用していくべきだと考える。

(2) 部外者の侵入防止

23校中1校が挙げたのみであるが（「7　放課後」では19校中4校)、生徒の心身に重大な傷痕を残すという意味で、重要で喫緊な課題だと考える。ただ、対応策として教員の校門付近巡回が挙げられているが、さらに部外侵入を想定しての教職員・生徒合同の訓練実施、警備員配置等も指摘されている。

また、この問題については巡回、訓練実施等のソフト面が強調されているが、防犯カメラやマンションに採用されているオートロック方式等のハード面の整備も併せて推進して行くべきだと考える。

2　登校後始業前、4　休み時間

全日制課程にも共通する問題であるが、遅刻

指導、盗難防止がそれぞれ15校中4校、3校で挙げられている。

定時制課程独自の問題として、給食後の喫煙を1校が挙げている。「4　休み時間」でも20校中9校が喫煙問題を提示している。

対応策として、喫煙防止のための講演会設定、複数の教員による巡回指導、警察等関係諸機関との連絡、校内放送による呼びかけ、地域住民へ通報依頼が提案されている。これらの指導は法的、精神論的で外部からの強制という要素を含んでおり、毅然とした指導を行うことで今までも一定の効果を挙げてきた。

これらの指導に加えて最近マスコミ等で散見されるのが、禁煙外来への通院であり、ニコチンパッチ等により治療である。法的、精神論的な指導に加えて医学的な対応策を提案したい。

3　授業中

一部の全日制課程にも共通する問題であるが、授業規律の確保を20校中15校が、挙げている。私語、中抜け、遅刻、指導無視、携帯使用等だが、対応策として、授業中の生徒の様子について情報交換、保健室との連携、副校長・担任による授業立ち合い、評価基準を生徒へ提示、問題行動・暴言に対する全教員一致した指導の徹底、生活指導部による校内巡回が示されている。

これらに加えて、授業方法の改善、授業スキルの向上、学習指導要領、教育課程内での授業内容の精選を提案したい。ただ、根本的な問題解決は、いわゆる教員の全人格的な向上、「人間力」の向上であると考える。各方面における教職員の研修、養育委員会、管理職による指導・助言等を通じて、教員の資質向上を図っていかなければならないと考える。

5　給食時間

無断外出・喫煙、給食時のマナーを20校中それぞれ10校、7校が挙げている。対応策として、正門での立ち番指導・地域住民への通報依頼(気兼ねなく学校へ通報していただける信頼関係の確立)、教員の給食当番の割当・食中毒防止のため手洗いの励行・年度当初の給食指導の徹底が示されている。

食育の観点から言及すると、給食の時間を現行より長くし、ＬＨＲ等で計画的に指導していくことを提案したい。

6　部活動中

全日制課程にも共通する問題であるが、活動中の怪我、安全への配慮を22校中18校が挙げており、対応策も顧問立ち合いのもとでの指導、顧問による健康観察、顧問と管理職・保護者との連携、緊急時の対応の確認、年間指導計画・日案の作成、活動場所と使用用具の安全確認、複数顧問の配置、事故防止研究協議会への教員派遣、活動時間の厳守、顧問の適材適所配置、養護教諭との連携であり、全日制課程と共通する。

7　放課後、8　下校時

(1) 学校周辺でのたむろ

学校周辺でのたむろ、特に用のない生徒の居残りを19校中9校（「7　放課後」では校門付近、学校周辺のたむろ、学校周辺のコンビニでのたむろ、食い散らかしを23校中7校）が挙げており、対応策として通年の教員による巡回指導、空き教室の施錠、日直の定時巡回、年度当初の全教員による下校指導が示されている。(「7　放課後」では校外の巡回指導、校内放送による呼びかけ、現場での直接指導)

下校指導、現場での直接指導を中心とした組織的で地道な対応が効果的だが、対応する教員が少数固定というのが多くの学校の現状ではないかと考える。管理職の指導力発揮が求められる。

(2) 女子生徒の性被害

性被害は23校中1校が挙げたのみであるが（「1　登校時」では23校中2校)、重大で重要で喫緊な課題だと考える。

集会やＨＲで適宜指導、警察等関係諸機関との連携、歩行中の携帯使用しないよう指導、大通りを歩行するよう指導、セーフティ教室で護身術の講習会を実施、生徒自身の心がけの指導が挙げられているが、このような組織的な指導を地道に推進していくことが重要であると考える。

以上、不十分・稚拙な分析でしたがが、分析を通じて、一部の生徒、教員の持つ「定時制だ

から（いい加減でもいいんだ）」という風潮を排しつつ、学校における事故防止の取り組みを推進していくには、副校長の役割、姿勢、意欲の重要さを再認識した次第である。

V　おわりに

学校事故の防止に向けては、未然防止のための危機管理を副校長として行っていく必要がある。

包括的な学校危機管理マニュアルを学校安全委員会を中心にして作成し、万一事故が起こった場合に、当事者、関係者、関係機関、教育委員会、マスコミ等への迅速な対応ができるような体制を整えておく必要がある。また、学校事故の未然防止に向けては、日頃からの安全教育、生活指導、避難訓練などの充実が必要である。安全教育や避難訓練に関しては、各学校の特性を把握した上で、実践的なプログラムを工夫する必要がある。生活指導に関しては、全教職員が一致してきめ細かな対応ができる体制作りが必要である。

定通制管理運営研究部第一委員会
（東部地区委員会）研究協力者
庄司　一也　（都立橘高等学校）
樋口　和嗣　（都立小松川高等学校）
角　　順二　（都立大森高等学校）
栗原　健三　（都立小岩高等学校）
山田　芳嗣　（都立両国高等学校浅草分校）
矢島　賢二　（都立三田高等学校）
内藤　公雄　（都立墨田工業高等学校）
関　　毅彦　（都立大江戸高等学校）
小川　達夫　（都立大江戸高等学校）
中村　　茂　（都立向島商業高等学校）
吉川　英雄　（都立墨田川高等学校）
石井　茂光　（都立八潮高等学校）
藤坂　健司　（都立芝商業高等学校）
近藤　　剛　（都立六郷工科高等学校）
小山　秀高　（都立台東商業高等学校）
相賀　　直　（都立浅草高等学校）
星野　裕史　（都立浅草高等学校）
鹿目　憲文　（都立上野高等学校）
福崎　祐一　（都立江北高等学校）
稲本　　茂　（都立荒川商業高等学校）
菅井　博之　（都立本所工業高等学校）
石山　智典　（都立葛飾商業高等学校）
加藤　秀次　（都立工芸高等学校）
白水　孝治　（都立小石川高等学校）
高坂　　仁　（都立葛西南高等学校）
山本　信行　（都立六本木高等学校）